

令和7年12月3日（水曜日）

令和7年度南三陸町議会12月会議会議録

（第2日目）

---

令和7年12月3日（水曜日）

---

応招議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

---

出席議員（13名）

1番	星	岳大君	2番	伊藤	俊君
3番	阿部	司君	4番	高橋	尚勝君
5番	須藤	清孝君	6番	千葉	伸孝君
7番	佐藤	雄一君	8番	後藤	伸太郎君
9番	及川	幸子君	10番	今野	雄紀君
11番	三浦	清人君	12番	佐藤	正明君
13番	菅原	辰雄君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町	長	千葉	啓君
副町長 (総務課長事務取扱)		三浦	浩君
企画課長		岩淵	武久君
町民税務課長兼 歌津総合支所長		芳賀	洋子君

保 健 福 祉 課 長	阿 部 好 伸 君
農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 行 君
商 工 観 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	遠 藤 和 美 君
会計管理者兼会計課長	男 澤 知 樹 君
上下水道事業所長	小野寺 洋 明 君
南三陸病院事務部事務長	佐 藤 宏 明 君
教 育 長	小 松 祐 治 君
教育委員会事務局長	及 川 貢 君
代表監査委員	横 山 孝 明 君
監査委員事務局長	高 橋 伸 彦 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 伸 彦
主 幹	佐 藤 美 恵

---

議事日程 第2号

令和7年12月3日（水曜日）

午前10時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（菅原辰雄君） おはようございます。

12月会議2日目であります。本日も活発な議論に期待いたしますとともに、スムーズな運営に特段の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐藤雄一議員、8番後藤伸太郎議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（菅原辰雄君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、須藤清孝議員。質問件名、DXの現状と課題について。以上1件について、須藤清孝議員の登壇発言を許します。須藤清孝議員。

〔5番 須藤清孝君 登壇〕

○5番（須藤清孝君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇より一般質問をさせていただきます。

質問の件名といたしましては、DXの現状と課題について。質問の相手は町長でございます。

要旨といたしましては、令和2年12月、政府により自治体デジタル・トランスフォーメーション、略してDXの推進が示されておりますが、当町におけるDXの進捗状況及び課題について伺うものであります。

1点目、各自治体がデジタル技術を活用し、住民サービスの向上や行政業務の効率化を進めており、近年では生成AIを活用したDXの次なるステージへと進めている自治体も確認できます。当町におけるDXの進捗状況をお伺いします。

2点目、12月より更新された公式ホームページに期待される住民サービスの向上とは。伺いたいと思います。

3点目、県内35市町村のうち、当町を含めた3町のみがLINE公式アカウントを取得して

いない。主に情報発信や行政サービスに活用されている現状に対し、当町の見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） おはようございます。

須藤清孝議員の御質問、D Xの現状と課題についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、当町におけるD Xの進捗状況についてであります。議員御承知のとおり、令和2年12月に、国においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すことが示されました。

町でも、南三陸町第3次総合計画において、行政サービスの向上や自治体業務の効率化、人的、財政的な負担軽減を図るため自治体D Xを推進するとともに、社会、地域の課題解決に向けた取組の1つとして官民連携によるD Xを推進することとしております。

本町におけるD Xの進捗といたしましては、現在、D X推進計画の策定に着手しており、A IやR P Aを活用した行政の効率化、高度化、行政手続のオンライン化等により利便性を高める住民サービスの向上、地域産業へのデジタル技術の導入を支援して生産性の向上を図る地域経済の活性化という視点を盛り込み、本町が推進するD Xに関し、基本的な考え方や具体的な取組方針を定めることとしております。

D X推進計画の策定につきましては、今年度設置のC I O補佐官の助言を得ながら進めている状況であります。

次に、御質問の2点目、町公式ホームページに期待される住民サービスの向上については、町の新しいホームページは住民の皆様にとって分かりやすい情報の提供拠点となることを目指しております。

具体的には、災害時や緊急時の情報をタイムリーに掲載する情報発信の場となること、高齢者や障害のある方にも配慮したデザインや文字サイズ等によりどなたにも見やすいものであること、町の魅力やイベント情報を発信し観光交流を促進する情報源となること、A Iチャットボットにより情報を容易に検索できること、これらにより、新しいホームページは単なる情報掲載の場ではなく町と住民をつなぐデジタル窓口として機能し、住民サービスの向上に資するものと考えております。

御質問の3点目、情報発信や行政サービスに活用するL I N E公式アカウント取得についてであります。総務省の調査によると、現在、国内でS N Sコミュニケーションツールとし

て、10代から70代までの9割以上がLINEを使用しているとされており、議員御指摘のとおり、情報発信や行政サービスへの活用に非常に有効と考えております。現在、本町においても公式LINEの運用を開始すべく準備を進めており、令和8年2月中の開始を見込んでおります。

なお、1点目から3点目に共通して、DXを推進するための人材が不足していることが課題となっております。専門的知識を持つCIO補佐官のような外部人材の受入れやデジタル技術に精通した職員の育成を行うことで、町にとって効果的なDXを推進できると考えております。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） それでは、質問していきます。

基幹系システムの標準化ということで、基盤づくりの導入スケジュールというところを改めて確認してみたいんですけれども、今、御説明にもありましたが、現在完了はしていないというふうに聞き取りました。ですので、大きく分けると2つぐらいに多分なると言うんですけれども、その基幹系システムの準備と、それから、あと先ほどおっしゃってましたDX推進計画の策定、この2つの進捗状況というのをちょっともう少し、今、どの位置にあっていつぐらいまでやるのかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） よろしく願いをいたします。

まず、標準化の件でございますけれども、令和7年度、現時点といたしますと、基本的な仕様といったことに照らしますと約8割といった進捗状況でございます。

ただ、一方で、様々標準化が始まりました後に国のほうの法改正等もございますので、そういったものにしっかりと対応していくといったことでは、現段階での見込みは、国全体となりますけれども、令和10年度ぐらいまで最終的にはかかるんじゃないかということと言われております。基本的ないわゆるガバメントクラウドと呼ばれるものかと思うんですけれども、そちらへの移行といったものは完了はしてございます。

もう1点でございます。DX推進計画でございます。

今現在、CIO補佐官のほうからも助言をいただくとしながら、粗々ではございますが、計画の現行案なるものは策定に至ってございます。今後、様々なデータの突合等の最終チェック等をした上で、可能な限り早期に計画ということで皆様にお示ししたいということで段取りを進めてございます。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） ガバメントクラウドのほうは標準化がもう済んでいる、でいいんですよね。長い目で見たときに完全体というか完成するまでは10年なんだけれども、導入をしながら完成させていくという、これが普通の一連の流れだと思うんですが、じゃあ移行は終わっているということでの認識でよろしいんですね。

あとそれから、推進計画ですけれども、これももうある程度もう出来上がっていて、目標としたら今年度末までには策定したいというふうにおっしゃっていたと記憶しているんですけども、じゃあそこまでは出来上がっているというふうな認識でよろしいということですね。

では、最初、ガバメントクラウドの部分をちょっとお伺いしますけれども、標準システムの機器の環境構築は終わっていると。それで、できることというのは、例えば、どういったことがあるのかをお伺いしたいんです。例えばですけれども、町民税務課とか保健福祉課とか国の緊急対応による給付金などが発生する場合ってあるじゃないですか。そういうときに、まず急いで給付しなきゃいけないんだけど、システムの導入から始まって給付までってどうしても職員さん皆さん苦勞している、時間がかかるというようなことがあるかと思うんですが、標準化することによって、また精査されることによって仕事効率が上がるというふうなことを私イメージしていたんですけども、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 議員お話しのとおり、いわゆる標準化の目的、そもそもでございますけれども、これまで従来、それぞれの市町村でそれぞれが調達してきたものについて、統一した仕様にそろえた上で共通して運用できるような、そういった仕組みをつくっていくと、取組でございますので。

今、例示のようにお話いただきました、例えば、国の給付金等の実際の展開といったことに照らした場合に、もちろん国のほうで何かしらの情報をパッケージ的に下ろしてくるといったものはスムーズに行くかと思えますけれども、それを全て国が直轄して、例えば、市町村のシステムに介入して運用するとなればスピーディーな体制が図られると思えますけれども、実際に取り扱うのは、統一化、均一化といいますか均等に考えられた仕組みの中で運用するのは、結果、市町村でございますので、ある程度それぞれの市町村が使っていたシステムに溶け込ませるための労力というものは削られると思うんですけども、それをどう運用していくかというのは、結果、市町村に戻ってくるお話になりますので、効率化といった点では効果はあろうかと思えますけれども、迅速化等に大きな効果が得られるかというのは、今の

段階では未知数であろうという見方をさせていただいてございます。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） 何もかもがうまく行くわけではないんですね。理想とするならば、時短につながって町民の皆さんに早く給付できるというシステムが一番いいだと思います。これが意味のある結果の出方だと思うんですけども、それはまたその時々によって様子を見ていかなければいけないということで解釈いたしました。

それから、次、DXの推進計画です。かねてから同僚議員たちがいろいろ質問していますが、当初予算3月のあたりでは、まず計画よりも掘り下げからが必要なんですというお話でした。それから、伊藤議員が、6月の一般質問だったと思いますが、していたところで、その時点ではヒアリングまで終わっていますというような話なんです、その先にどのようなことが見えてきて、結果的に、課長答弁していたと思うんですけども、最も期待するところとして職員同士では担えない部分にCIO補佐官に入っていてというような経緯があったと思います。計画が出来上がるまでの私たち知り得ていない期間の経緯をお示してください。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 推進計画自体は、もちろん町のほうで策定させていただくわけですが、その策定に向けた助言といった部分について、CIO補佐官から今現在御協力をいただいているところでございます。

様々現状の掘り下げといったことはやはり重点を置いてこれまで実施してきてございまして、そもそもDXといったものが、単なるデジタル化ではなくて最終的には地域社会の仕組みまで根本から変えていければ変えていきたいと思いますけれども、やはり最もそのシステム等を使っているのは役場といったことになりますので、当該システムを取り扱う我々それぞれの部署がそのシステムの、例えば、10働かせることのできるシステムが基本的に10働いていないのではないかと、7止まりなんじゃないかと、その残りの3を横展開すれば住民の皆様にとってもうちょっとスムーズな行政の手続等がなし得るのではないかとといった点が疑問としてございましたので、今、いろいろとCIO補佐官の御協力をいただきながら、各課のヒアリング等を進めてきた、現在も進めているといった状況でございます。

やはりどうしてもシステムといったものを基本的な仕様等で導入いたしますので、その運用といったものは担当課にとどまるといった現状は見えてきてございます。

一方でといいますか、同様のそうしましたことから若干似通ったようなシステムを重複して導入しているというところも見えてきましたので、そういったものも基本的には削減をしながら、かつ住民の皆様これまで内部限りであった部分について、個人情報等といった問題はありながらも、そういうセキュリティーがかなえば何かしらつなげていく、リンクを張っていくといったことができないか、そういった漠然とした考えでスタートはしてございますけれども、一つ一つ今丁寧に整理をさせていただいているという状況でございます。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） 使えるものはしっかり使って、余分なものはきちんと精査してというお話と理解しました。ありがとうございます。

現在も進行形で御指導いただいていると、これは今年度いっぱいのお願いで見ていただくという形ですね。あとは独り立ちできるように皆さんで頑張りましょうというふうに捉えてよろしいかと思うんですが、分かりました。

このDXの推進計画、ようやく策定が終わりました。このDX推進計画という言葉はもう何度も聞き覚えはあるんですが、果たしてこれって一体どういったものなのか、出来上がったというのであれば一応再度確認してみたいんですけれども、どのように活用して、どのように進んでいって、どうするんだろうというところを明確に教えていただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず、先ほどのCIO補佐官に関連して若干補足をさせていただきますけれども、現在、お力添えをいただいております契約は、まさに議員お話しいただきましたとおり7年度といったことでこれまで進めてきてございます。

8年度以降について、CIO補佐官なるものを国の制度が引き続くものと考えてございますので、それはまた御協力をいただく必要性等をしっかりと整理させていただきながら、来年度以降も引き続いて何かしらお願いしないと推進等に若干障害が残るといったことであれば、いろいろと協議をして予算等で御審議、お諮りをさせていただくことになろうかと思えます。

また、DX推進計画にどういったものを盛り込むかといったことでございますけれども、今、ここで例えばということでお話ができるとすれば、本町におけるDXの推進というのは、大枠で何本ぐらいの柱で考えていくんですかというお話をすればよろしいかと思えますけれども、まず3つの柱ということは今考えてございまして、1つ目は行政DXということで、まさにこれは標準化等も含めて現在本町として着手している部分でございます。

あとは地域DXということで、願わくは今後、農林水産業、商業あるいは観光といった面に

対しましても、デジタルの活用支援等、財政支援といったことに限らずして、何かしらの推進計画に基づいて連携を図れればと考えてございます。

あとは、残るは共創、共につくるDXということで、地域の住民の方々はもちろんですが、企業の皆様、あるいは願わくは他自治体との連携等も視野に、広域的な連携等も視野に入れていながら、その地域の価値の向上といいますか創造といいますか、そういったものにデジタル技術といったものを使っていければといったことで、柱とすればそういった3つの柱で今現在は考えてございます。

そのほかは、やはり計画ですので、いろいろいわゆるKPI等も考えてございますけれども、これ今精査中でございますので、具体的な数字等について今この場でお示しできるといった材料は持ち合わせてございません。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） ただいま3つの柱というお話いただきました。1点目の行政というところの標準化の話は、全然、一応今話を進めてきた中ではイメージできているというか、ある程度の理解はできているんですが、地域に還元、連携する、それから共創していく、地域の創造にというつなげる部分、今、お話伺っただけではまるっきり想像がつかないので、これからのことだとは思いますが、具体的にこれから議会のほうにもいろいろな提案を出していただいて協議して煮詰めていくというふうに解釈したいと思います。

ちょっと今ここ広げようがないので確認だけにとどめておきますけれども、そこで大体の進捗は分かりました。ざっくり言ったら、もうこれをやることで業務の効率化というのが多分大きく変わっていくんじゃないかなと。庁舎内の仕事のやり方という部分の体質が大きく変わっていく事業なんだなと私思っているんですけども、住民サービスの向上につながることも事実だと思います。

それで、DX推進の事業からうかがえることって何ですかというところを、言い換えれば、町長、この間、所信表明おっしゃっていましたが、庁舎内の体制も次のステージへ向かっていくのではないかなと思っているんです、私。現場を熟知してこれからまちづくりのかじ取りをするDX推進事業からうかがえること、これの町長の所感を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今、DX推進に当たって3つの大きな柱というふうなことで企画課長のほうから説明がございました。DXに対しまして、住民サービスの向上というのが図られる

というふうなお話をさせていただいたと思うんですけども、住民利便性を向上させるためというふうなところが一番大きいんですけども、今、御質問のあった、要は役場内部のというふうな部分でお話をさせていただければと思うんですけども、様々な面で役場職員が民間だったりそういった関係機関だったりというふうな部分と協議を重ねながらDXというのは進んでいかなければなりませんし、役所内での業務改革の体制というふうな部分も今後構築をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

ただ、地域社会の仕組みからそういった運用を考えていくというふうな、職員にとっては本当に何が必要なのかとか、あとは今後どのようにして住民サービスをしていくのか、あとは本当にこれが必要で不必要なものもあるんじゃないかといった考える機会というふうな部分も醸成されるのかなというふうなことも考えているところでございます。

現状に際して、本当にこの町に何が必要なのかというふうな部分、役所のためのシステム導入ではございませんので、そこはしっかりと職員個人個人に考えていただける機会にもなるのかなというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） 本当に必要なのか、特にITと呼ばれるものであったりとかそういうものが苦手な人には一番先に降りかかってくるその疑問とか不安とかだと思うんですが、とはいえ国が示している以上はやっていかなければいけないし、それをベースにしながら新しい形づくりというのはしていかなければいけないと思うので、焦らずできることから着実にやっていただいていいと思うんです、私は。

ですので、それを期待して1点目を終わりたいと思います。

2点目に移ります。

住民サービスの向上につながるという部分でちょっと掘り下げる形になります。くしくも12月1日、先日から公式ホームページがリニューアルされました。これもまた、住民サービス利便性がよくなることとして変えましたよという、こういう中身ですよという御答弁、先ほどいただきましたけれども、ただ1つちょっと気になっていたのは、公式ホームページ更新しますよという話、結構前からやっていたと思うんです。年単位でまたぐぐらい、もう2年、3年ぐらいは期間がかかったんじゃないかなと思うんですが、まず先に更新に費やした期間、時間、ここに要した理由というのを伺いたしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） ホームページの更新といったところでは、まさに長い期間、御心配

をおかけしたというのは事実でございます、当然、仕様の見直し、例えば、SNSとの連携ですとか、本町でございますれば本町独自で導入してございます潮位観測システム、あるいは気象観測システムといったものもございますので、これはまだ今構築途中でございますけれども、そういったものとの連携をしっかりと確実にしていくといったものが1つ。

もう1点は、古いといえますか、以前のホームページにそれなりのデータといえますか情報が、結構乱暴にといえますか乱雑にといえますか、残ったままで、どの情報が最新のもので、いわゆる歴史的な背景ですとか手続の経緯、経過ですとか、そういったものの流れとして町民の皆様にご覧いただくべきであろうということで、残す必要があるのかどうかと、そういった精査に時間を要したというのは確かでございます。

おかげさまで、全ての機能がフル稼働をしたわけではございませんけれども、潮位観測や気象観測システムの公開といった一部分を除けば、ある程度は12月1日から新しいホームページの運用を開始できているといったことでございます。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） まだリニューアルして二、三日しかたっていないので、これどうこうという話ではないかと思うんです。ただ、御答弁で乱暴にというふうなちょっと表現していましたが、当局側としてもそういう認識はあったんだと、だからこそ、時間はかかったけれどもやりましたよということなんだと思うんですが、私も正直使いづらいと思っている人のうちの1人なんです。

リニューアルしましたよと聞くと、これは印象値の話ですよ、利便性が格段に向上したのではないかと期待はしています。確かに見やすさであったりとか進み方とかというのを私も何回か触ってみましたけれども、これを徐々に作り上げていくものだと思うんです、これも。いろいろな御意見をいただきながら。

ただ、その御意見をいただきながらというところでなんですけれども、リニューアルに当たって何を参考にリニューアルしていったんだと、町民の声とかは実際反映されているのかどうかというのを伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 直接的に町のホームページの改修といったことに対して、町民の皆様にご覧いただく場を設けて御意見を伺ったというのは直接ございませんけれども、やはり様々な日常の業務の中で、本町のホームページに対する町民の皆様からの御意見といったものもこれまで受けてございましたし、町外の関係企業等からの率直な御意見といったものもお伺いす

るとしてまいりました。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） ふだんの生活の中で、見づらいんだけど、たどり着かないんだけどということで直接担当課に電話をいただいて、町民の求める情報をきちんと解決しているという段取りというのは多分日常的にあるんだと思います。その中でいただいた声というのを要は反映させていると、改めてアンケートとかそういったものを行ったわけではないと。それから、構築しているプロの目線から、これは一般的に見てもちょっと使いづらいですよという意見を反映させてこの形になったというふうに解釈しました。

それで、町長、答弁でもありましたけれども、町の公式情報サイトって、町民が必要な情報を防災だったりも含めながら適切にタイムリーに得られるかというのはやっぱり生命線だと思います。町長、そのように答弁していたと思いますが、行政の信頼や満足度、また、あと受け取る側の公平性とか透明性が確保できるものとして多分つくられたと思うんですけども、その辺の所感をもう一度お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 須藤議員おっしゃったように、公平性、透明性、信頼も含めて、そういった部分を総合的に考えまして、答弁でもお話しさせていただきましたけれども、高齢者や障害ある方全てに対して同じようなサービスや情報が提供できる状態に、今回、文字の大きさとか見やすさも含めて更新したというふうな内容となっているというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） ありがとうございます。

今回の一般質問ですけれども、確認作業が結構多くなっちゃうのであんまりあれはどうかこれはどうなのってやっても、多分、議場にいる皆さんも、それからモニターというか中継を見ている町民の方ももう退屈しちゃうと思うので次に進んでいきたいと思うんですけれども、一番やりたかったのは、私、このLINEアカウントの話をしたかったんです、今回。

県内35市町村のうち、間違っていなければ多分当町を含めて3町が公式アカウント取っていないと思うんですけれども、県内の自治体9割がLINEアカウントを運用して情報発信サービスや住民サービスに努めているという現実がございます。ホームページのリニューアルに合わせて情報発信の強化を図って、行政サービスを向上させるのが望ましいのではないかとこのように私は理解して質疑を続けたいと思うんですけれども、あんまり怖い顔はしない

ようにしますけれども、2月に導入予定というお話ありました。先ほども似たようなことを聞きましたけれども、今まで逆に導入しなかった理由というのは何かあるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） これまで本町ではフェイスブックですとかインスタグラムですとか今で言うX、そういったものを主に防災メインという考え方でスタートして導入してきたわけでございますけれども、議員お話しのとおり、今般のホームページのリニューアルに伴ってLINEの運用を開始する、導入するといった仕組みをつくったということでございます。2月予定してございますけれども、これまで何ゆえLINEをとというお話となりますと、単純にこれまでのホームページでの確実な連携が困難であったということになるかと思いません。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） そうか、連携が困難だったということですね。ホームページがあれだったから。あれだったからという言い方はあれですね。分かりました。しかるべき理由があったんだと。

それから、じゃあ再度確認しますけれども、本格稼働という理解でよろしいんですか。準備段階とかというのはもう既に経ていて本格的にもう2月から稼働できますという、要は様々な調査、検討を重ねた上で運用を開始するという理解でよろしいのか、確認したいと思いません。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） いわゆる公式、オフィシャルのものとしてのアカウントと申し上げますか、それは既に取得をさせていただいてございまして、来年の2月には運用開始ということで予定してございます。

運用開始、2月の段階でどの部分まで情報発信といったものが盛り込めるかといったものは整理が必要だとは考えてございますけれども、2月の段階では可能な限り情報といいますか、いわゆるジャンル等の選別等をさせていただいた上でスタートをさせていただければと現段階では考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） 先ほどの答弁で、LINEの利用率は9割を超えています、総務省の統計だともう94%という数字出ています。しかも、全世代で幅広い年代においてもいろいろあ

るソーシャルメディアの中では最も高い利用率だということは当局側も御存じかと思うんですが、これってどういうことかという、ほかの自治体ではもう既に高齢者層でも情報受信手段として普及しているという解釈ができるかと思うんです。

町として、LINEによる情報の受信ニーズというんですか、町民が何を求めているのかというのはどのように把握しているのか。先ほど、今、ちょっと触れていましたメニューというところにつながってくるかと思うんですが、まず、どのように把握しているかというのを確認したいと思いますが。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） いわゆる公式LINEを用いた情報の発信といったことでは、大きい区分とすれば、特段これまでと区分そのものが変わるといったことはないのかなということで考えてございます。例えば、防災情報を自動的に発信するですとか暮らしに関わる手続情報、そういったもの、あるいはイベント観光情報といったものも発信できるものだと考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） 今、おっしゃったところは、要は通常のプッシュ通知という部分のカテゴリーかと思うんです。LINEのよさって、どちらかといえば送られてきたものを確実に届けて見落としがないというのが高いので住民のニーズとして受け入れられているというふうに私は思っているんですけども、横文字ばかりで嫌なんですけれども、セグメント情報とそれからプッシュ通知の2種類を上手に使いながら対応しているというふうに考えていたんですけども、当然、そのようなメニューで多分つくっていかれるんだと思いますが、あとは今までどおり、今までの話のとおり、ホームページにしてもDXにしてもやりながら形をつくっていくという考え方なんだと思います。

ただ、どのツールがどのように運用できるかというのは、1つの提案として今お話ししたいと思うんですけども、どのようにツールが運用できるかって熟知しているのは多分若手職員なんだと思います。私たちみたいな世代をもう、え、そうなの、え、そうなのということのほうが多いかと思うんです。導入とか検討とかを今までどおりの順番どおりに進めていく私たち年代の高い層の基本的な考え、要は、当然、管理職の皆さんですから、このように考えてこのように進めたいんだ、頼むよというトップダウンの形で事業って進んでいるんだと思うんですけども、例えばですけども、町長、担当課の枠を超えて若手職員による協議とかアイデアとかを盛り込んで、LINEというせっかくつくる情報発信をきちんと構築

していく、要は下のほうから形づくっていくというような考えもあるのではないかと思うんですが、そういった取組というのは可能なんでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 昨日もちょっとお伝えしたと思うんですけども、私は全くこういった分野というのは、半分何を言っているか分からないというのが現状、正直言ってそうなんです。LINEは分かります。

今、お話あったそういった若手の職員の発案からというふうな部分がありました、物によっては、それは可能ではないかなというふうに思っております。ただ、現状で町が想定しているそういったLINEの使用に関する機能に関しましては、例えば、公式LINEを導入することによって問合せに自動対応できるようにするとか、あとはホームページと自動で連携して更新あった際はLINEで発信するというふうな部分というのは、当然、今課長のほうから説明ありました手続とかイベント云々というふうな部分。

私は、もしかするとこの部分で若手職員の発案によって、当然、上司である課長の許可を得て発信するという事は可能ではないかなというふうに思っておりますし、逆にそういった発案するとか自分でこう考えるんだけどもこのようにしていいとか、そういった、私、今の若い職員に一番欠けている部分がそうなのかなというふうに思っておりますので、そういった部分がこの公式LINEを導入することによって醸成されるのであれば、ぜひそういった今お話のあった部分、奨励したいというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） すごく深刻にお答えいただきましたけれども、多分、前向きなお話なんだと思います。心中お察しします。分かるんです。あと改めて言いますけれども、めちゃめちゃ早いですよ、多分。やりたい人はいないかと言ったら多分集まりますし、私たちが想像するよりすぐできます。すぐ変えていけるし、対応力早いですよ。

なので、それも参考にさせていただいて、何よりも今おっしゃっていましたが、こうしたいだけどもを伝えられる環境、もうやっぱり、でもこれは町長だから多分できると思うんです。職員として一緒に過ごした期間長いですから、そういう意味では意見のやり取りってできるかと思うんですけども、できることはこれいっぱいありますので、へえ、へえという話、ぜひ若手職員から聞いていただきたいと思います。

全国の自治体も含めて、多分、県内にとどまらず9割とかというふうな数字はうそではないんだと思います。LINEというもの自体が選ばれるやっぱり理由があるんだと思うんです

けれども、さっきも言いましたけれども、何よりも一方通行じゃないんですよね、情報の発信が。携帯、皆さんほとんど持っていますので、パソコンでも御覧になれますけれども、見落としがなく確実に届くというやっぱり2つの大きな特徴があると思うんです。情報の拡散力と即時性に優れている、こういう点は、先ほど町長おっしゃっていましたが、防災とか災害発生時にもこれは確実に優位性を発揮すると思います。災害時に複数の手段で情報発信するというのは、多分、国のほうもたしか推奨していることだと思うので、そこはぜひ検討していただきたいなというところで、分かりやすく言ったら、今現在運用しているメール配信であったりとか各課担当で運用しているアプリとの連携もできるはずなんです。多分、お分かりかと思うんですが、町の情報伝達手段としてぜひとも検討してほしいとか、きちんとここをまず先にやってほしいなど。

もう昨今、熊の情報とか、熊のことにに関して一般質問、今回多く上がっていますけれども、こういうのは放送よりもやっぱり確実性が高く伝わるという形になりますので、そういったところも含めて、ただ、現存するメール配信とか各課担当、様々皆さん運用しているかと思うんですが、ホームページ同様、運用体制というのは、現行、各課で対応していくという格好だとは思いますが、そこも上手に組み合わせながらやっていただければいいなあと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今、お話があったとおり、そういった防災情報等につきましてはJアラートと連携を行うと、もしかすると今年度中にできるようになるのかなというふうに考えておりますので、そういった面で、今、お話あったような形で、本当に早くそういった、今、防災無線ではなくてというふうな部分の速達性というふうな部分は重視して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 須藤清孝議員。

○5番（須藤清孝君） 何も今までを否定しているわけではないんです。一応補足的に言いますけれども、確かに高齢者の方とかそういったことも含めれば、当然、今までどおりの従来の形もありますし必要なことです。ただ、それにプラスして運用することで、ますます住民、町民サービスの向上につながるというお話として提案させていただきました。先ほども言いましたが、段階的で構わないと思います。最低限の運用から始めて、行政サービスの向上に努めていただきたいなというふうに思っております。

あんまり長くやっちゃうとあれなのでそろそろ締めようかと思いますが、私の所感です。お

お客様商売、私させていただきます。町民のニーズに応えることの難しさは商売と一緒にだなぁと思いながら、まちづくり、私考えています。答えは商売やっていけばお客様が出しますし、それから、まちづくりに関しては答えは町民が出すものだと私は思っているんです。やっている側が俺たち一生懸命やっているんだよって言ったって、評価を正しくしてくれるのはやっぱりお客様、町民なんだと思っています。

町長の所信表明を拝聴して、私は一町民としてですよ、希望を持ちました。しかしながら、ただ、これから形成されていくであろう千葉啓町長がつくり上げていく職員一丸となったチーム南三陸というのは、DXの推進意義、目的にもありますけれども、積み重ねられてきた組織文化とか企業体質、企業風土というんですか、そういったものの変革というのも、多分、先ほど言及されていましたがけれども、必要不可欠なものだと私も思っています。こちら側からの目線から見ても。町長が町民生活第一というのを掲げたことで、今まで以上に職員の皆さんのまちづくりの視点が変わっていくんだと思います。これはすごく大きい影響を与えることだと私は思っています。

それで、視点が変わっていけば、当然感じ方が変わってきます。感じ方が変われば、やがてちゃんと皆さんの思考が追いついてきて考え方がしっかり変わってくると思います。町民生活第一を成し遂げるための思考が展開されていくんだと思います。そのキーを握っているのは千葉啓町長だと思っています。

これはあくまでも一般質問ですので、南三陸町の未来をつくっていく町長の覚悟にエールを送りたいと思いますが、一言所感をいただいて私の一般質問を終えたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今、お話がございましたけれども、視点を改めて感じ方を改めて、当然、町の職員も考え方が最終的には変わっていい方向にいければなというふうに思っておりますし、DXに限って話しさせていただければ、当然ながら、新たな価値が創造できるというふうな部分のDXだというふうに考えておりますし、それというのは、これまでの話、議論の中であったように、環境変化に迅速に対応できるというふうな部分に結びつくのかなというふうに思っております。職員もそういった中で考え方が変わっていくのかなというふうに思っておりますので、そこは私が下支えをしていくというふうなところで町政運営を頑張っ  
てまいりたいというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 以上で須藤清孝議員の一般質問を終わります。

次に、通告5番、千葉伸孝議員。質問件名、町に刻銘慰霊碑建立を。以上1件について、千

葉伸孝議員の登壇発言を許します。千葉伸孝議員。

〔6番 千葉伸孝君 登壇〕

○6番（千葉伸孝君） よろしくお願ひします。

6番は議長の許可を得ましたので、町長に対し、町に刻銘慰霊碑建立をとすることを質問いたします。

要旨としては、近隣の被災自治体には刻銘慰霊碑が建立、整備されています。町には歌津地区、戸倉地区にあり、今年3月に防災庁舎で亡くなった職員を含め39名の慰霊碑が建立されました。消防署にも隊員10名の刻銘慰霊碑があります。この刻銘をされた以外の犠牲となられた町民にも刻銘慰霊碑建立をしてくださいというのが今回の質問の内容です。

質問の1番目に、今のモニュメントの中に犠牲者の名簿を安置する方法について、町長の所感を伺います。

1問ずつよろしくお願ひします。

○議長（菅原辰雄君） 3番目までここで朗読してください。別に区切りつけていないので。

○6番（千葉伸孝君） すみません。内容が込み入っていますので、1問ずつやっていたら私も助かるし町長のほうにも助かるのかなと思って、今のような途中で1問目でやめました。議長の命令ですので、2問目、3問目と町長に伺いたいと思います。

今年の被災地への復興交付金は数百億円あります。その大部分が福島県に配分を占める状況にあり、これまで慰霊碑を建立しなかった被災自治体が整備するとなった場合に、国からの交付はあるのか。また、交付対象外となった場合の整備について町の財源の持ち出しとなるのか。これが2番目の質問です。

そして、次に3番目です。役場職員の刻銘慰霊碑は、現職やOB家族の300人から350万円の寄附を頂き建立しましたが、犠牲になられた町民631名の町内に生きたあかしとしての刻銘慰霊碑建立は必要と思うが、町長の考えを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、千葉伸孝議員の御質問、刻銘慰霊碑の建立についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目についてであります。これまでの議会の中で一般質問がなされており、町としての整理に至った経過等について説明してきたところでございます。本件についての私の所感といたしましては、当時の状況に鑑み、御遺族の感情に配慮した当時対応だったのかなというふうに考えております。

次に、御質問の2点目、慰霊碑建立に係る費用についてですが、復興祈念公園建設当時も復興交付金では認められておらず、整備に要する経費については町の一般財源での対応となります。

次に、御質問の3点目、刻銘慰霊碑の建立の必要性についてですが、本町では慰霊の場の整備としてモニュメントを建立する際、御遺族から御承諾をいただき名簿の安置を行ったところであります。今後も懇切丁寧に犠牲者名簿を管理していきながら、しっかりと後世に引き継いでいきたいと考えております。千葉議員の御質問の趣旨は十分に理解するところではございますが、町として新たに刻銘慰霊碑を建立するといったことは、現段階では予定しておりません。

なお、追悼の形は違っても、お亡くなりになられた方々を思う気持ちは同じです。あの時から犠牲となられた方々を忘れたことはありませんし、思う気持ちも変わりはありません。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） ありがとうございます。

町長に対する期待は、私は大きいと思います。長年続いた前職から新しい手を挙げた若い町長、何とか新しい気持ちでこれまでの形から払拭して町民のためになるような活動をしていただきたいと思います。12月の防災訓練でも、各地区を回って町民の皆さんに挨拶された町長です。そのときの私たちの部落の沼田地区でも、町長さんが挨拶に来てくれましたというときのあの拍手、もうすばらしい期待がそこに私はあると思いますので、過去のこれまでの形にとらわれないで、自分の町民の声を聞くという自分の考えをできれば進めていただきたい。いろいろな問題はあるでしょうが、取りあえず、なかなか難しい問題だとは思いますが、いろいろ質問していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

亡くなられた住民の名簿安置というのは、広島原爆犠牲者に見られますが、被爆者の戦後80年が過ぎても亡くなられた方が名簿に加えられる、これが名簿に刻むというような形、あと安置するという形の方向だと私は思います。

そんな中で、気仙沼、石巻、女川があり、大川小学校も刻銘にして大震災の教訓を後世にと思いつながらです。町は、あの震災からの復興の中で、一旦名簿にして安置したと私は思いますが、再度、これまでの町の歩みと町長の考え、これまでやってきた前町長じゃなくて千葉啓町長の本音というか、その辺、刻銘慰霊碑建立についてもう一度お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を再開します。

千葉伸孝議員一般質問を続行します。

千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、千葉議員の御質問に対しまして、私の率直な意見というふうなことでございますので率直に述べさせていただきます。

私は当時、例えば、ここで遺族の感情に配慮した対応だったというふうな答弁いたしました。いずれ、当時の状況に鑑み高度な政治判断だったのかなというふうに思うんですけれども、私個人としては、当時とはどうか今もそうなんですけれども、最初から一緒に刻めばよかったのかなというふうに思っているところです。

ただ、今となっては、様々な行政課題がある中でそういう決断をしたというふうな状況を見て、じゃあ改めて今から莫大な金額をかけて刻銘慰霊碑を建てる選択をするかというふうなことに关しましては、ちょっと難しいのかなというふうに思っているところでございます。

例えば、以前の答弁にもあったように、役場に石に刻んでくれといったお話があったわけでもございませぬし、何かそれで職員からもそういった話も出たこともないというふうな状況でございます。そういった部分で、答弁でもお話しさせていただきましたけれども、現状では見直す考えはないというふうなところが率直な意見でございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 町長の気持ち、本当に温かく感じました。あの震災で町が消えたと言われた南三陸町です。そういった中で、前町長は町の復興、住まいの再生、全てのことを成し遂げるために慰霊碑建立ということの名簿に刻んだというようなことが現実だと思います。本人もしたかったんだけど、町の再建、住民の生活の場確保、それが一番でやってきたんだと思います。今の町長の話、本当に心に染みました。

今回は、今すぐどうのこうのじゃなくても、今後を考えて質問させてください。今のこれまでの現状を踏まえて、今、歩みということで千葉町長の当時の話を聞きました。

では、また再度お聞きします。

令和5年11月の議会だよりに、石碑の建立で伝承を確かなものにとという質問を同僚議員がいたしました。前町長は、デジタル化の名簿安置で十分と答えていました。しかしながら、こ

の質問に対する問いも町長の1問目の問いの答えに全てあったのかなと思います。これでいいとは思っていなかったけれども、その当時のことを考え、遺族のことも考えて今の状態があるんだというような私は受け止めました。多分そうだと思います。この質問に関しては、町長の今の気持ちで分かりました。

あと祈念公園の多額の寄附をされた企業の名前が刻まれているが、犠牲者の名前が見当たらないのはということで同僚議員が質問していたんですが、同列に考えることが甚だ失礼だと言っています。私はこの問いと答えに関して一番に考えるのは、この大震災で亡くなった町民のことだと思います。

それで、祈念公園の整備に関して寄附された企業の方々、確かに本当にうれしくありがたいのですが、一番先に考えるのは、町民の家族が亡くなられた方の気持ちを考えれば、ここに刻銘は私は必要なかったんじゃないかなと思いますが、この辺も町長の率直な意見をお聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ちょっとすみません、その当時のやり取りというのが思い出せないので、なかなかお答えしづらい質問だなというふうに思っております。企業から寄附された方が刻銘されていて、町民がというふうな中身でございます。ちょっと前後の文脈が分からないので、甚だ失礼というふうな答弁が何を指しているのかなというふうなところも、何か軽々に今分からない私がお話しするというのも難しいなというふうに考えているのが率直なところでございます。

いずれにしても、ちょっと私、腑に落ちないと思っているのは、当時アンケートを取ったという記録があって、そのアンケートというのが、そもそも石に刻むか紙に書いて名簿を安置するかというふうな、どちらにするという選択のアンケートではなくて、紙に書いて安置するというのが前提でのアンケートだったというふうに思っています。そこがちょっと今の議論になっているのかなというふうなところがあるというところで、ちょっと質問に対する答えにはなっていないですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 私も今回の議員の質問に対して、刻銘はどこにあるのかということを調べればよかったです、何せ議員になってまだ間もないので一般質問をすることに集中して、それは確認はしていません。ただ、令和5年の11月の広報にこういった文言が書かれていましたので、あえて町長に聞きました。

名簿の管理なんです、一度風通し作業をし、年に3回、調湿剤を入れて、今後、数十年も続けていくというような町長の今の名簿の管理の仕方なんです、3度の調湿剤は何月と何月と何月これをやるんでしょうか。その辺分かったら、執行部のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） お答えをさせていただきます。

調湿剤の交換確認といったところでございますけれども、3か月に1回程度ということで実施をさせていただいているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 3か月に1回ということは、例えば、冬の期間とか夏の期間で環境が違いますので、その辺のモニメントの中に収めるそれというのは、季節とか温度とか寒さとかその辺関係なく3か月ごとに調湿剤の入替えをするということでしょうか。これ最後にお答えください。

○議長（菅原辰雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部好伸君） 今、お話がありました温度だったり湿度だったりといったところでございますけれども、まず、風通し自体は毎年5月の中下旬ぐらいを目途に1回実施をさせていただいているというところございまして、それから、今お話をさせていただきました調湿剤の確認、その調湿剤の確認に合わせまして、モニメントの内部の確認といえますか、傷がないのかどうかとか異常がないかといったところも含めて、調湿剤の確認の3か月のタイミングに合わせて実施をしてございまして、冬とか寒い時期というのは極力控えているというところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 町の職員の方、その辺を確実に、名簿がカビたりとかそういったことはないと思いますが、その辺を数十年も続けていくというような前町長の話ですので、その辺ないような形。

ただ、これが果たして数十年間も名簿で収められたままでいくかというのは、今後、やっぱり千葉新町長をはじめ、次が変わっていく町長の時代にそれも変わるかなと思っておりますので、できれば、先ほど私が一番求めていたできれば一緒に刻んでという、千葉町長の話聞きましたので、それに関してはちょっと私も今安堵しています。もうやらない一辺倒で、前の町長と同じような形で石碑を建てないという考えのかたくなな思いでしたらば、私ももっとも

と突っ込むんですけれども、やっぱり町民を代表する町長です。その辺はひとつよろしく、今すぐじゃなくてもいいんです、今後もそういったことに取り組んでいただきたいと思いません。

それでは、2問目に入ります。

今回、事前に私もいろいろ情報を聞いたらば、やっぱり震災から終わって交付金も出て、いろいろな震災復興の事業も終わって、最終的に慰霊碑を建てなかったということであって、ほかの自治体では、震災復興の交付金の中から刻銘の慰霊碑の建設に当たっての経費を準備して、それで刻銘慰霊碑を建てたということが現実だと思います。

1つの情報として、石巻市では6,000万円のプロポーザルで、南浜ですか、あその下に今現在、市の慰霊碑が建っています。広大な土地ですので、しかし名前は、そこも見てきましたが、しっかり刻まれていました。

石巻に親戚がいるわけではないですけれども、例えば、石巻に移住した南三陸町の方も多いと思います。その家族が南三陸町に帰って、家族の足跡というか、それを石碑を見て知るということは、私はいいことであって南三陸町に帰ってくるきっかけが多くなると思っています。発展するかもしれませんが、やっぱり南三陸町っていいところだなということで、子供ができたならば帰ってこようとか、子供がおじいちゃん、おばあちゃんの住んだ南三陸町に帰ってこようとか、こういったのもいろいろな人口の拡大、人口減少削減のために、町ではいろいろな婚活とかいろいろな事業を展開していますが、なかなかそれも本当に増えているかということは難しいと考えた場合に、刻銘慰霊碑を建立することによっての町民の流れの変化というのは、町長、考えたことありますか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 刻銘慰霊碑を建てたことによって町民の流れが変わるというふうには、ちょっとなかなか現状では言い切れないのかなというふうには思っております。ただ、お盆とかそういった時期に、慰霊碑に登ってというふうな部分はあるのかもしれませんが、それが、例えば、定住につながるかとかそういった部分まではちょっと言い切れないのかなというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 一例を挙げますと、志津川町内で亡くなられた両親がいましたが、子供さんが仙台、福島に住んでいます。そして、今この地に戻ってくるきっかけが、両親が2人亡くなったことじゃないというような話も聞きました。そういった話の中で、やっぱりここ

にもう1回帰ってこようとかということも芽生えないわけでは私はないと思います。やっぱり婚活事業やっても、なかなか婚活が10組、20組、30組と成功するわけじゃなく、婚活したからって町から出て行く人もいるし、それを考えたら戻ってこれるような町に、そういったしつらえとか環境整備というのは、その辺が私は必要だと思うんですが、この辺に関しても、町長の今のお話ですとあんまり可能性は薄いと思っているようですが、私はそんなことはないと思います。

そんなことも含めて、どうやったら人口の維持と人口拡大につながるのかというのは、千葉町長が話していた交流人口の拡大とは言いますけれども、これというのは町に来た人たちがお金を落としたりとか町の物を買ったり、そして町の人と一緒に仕事をするのであって、人口の増加には私はつながらないと思っています。

それを考えたら、以前、このすばらしい南三陸町に住んでいた人が町のよさを知っていて、ああ、やっぱり南三陸町いいなと帰ってくるような環境が、高台移転の整備にもありますし、まだまだ今後、災害公営住宅もどんどん空いてきます。そういったところを埋めるためにも、やっぱりそういった町に帰ってきてもう一度住みたいというような状況をつくっていくのが、町の町長の、そして職員の仕事だと思いますが、その辺もう一度答弁お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） もう一度この町に戻ってきたいというふうな思いというのが、町の刻銘慰霊碑と結びつくのかというのは、ちょっとあまりにも強引なのかなというふうに正直思っているところもあるんです。

先ほど交流人口の話いただきましたけれども、確かにその交流人口というのは、町に観光に来てお金を下ろしているだけでは増えないというふうなお話でしたけれども、そういった中で雇用ですとか生まれますし地域活性化になるというふうな部分で、町の持続可能ななりわいといいますか、そういった部分、ましてや、所信表明でもお話ししましたがけれども、観光の基となるのは農林水産業というふうなお話をさせていただきましたけれども、そういった相乗効果も含めて町が成り立っていないと、もう一度この町に戻ってきたいとかそういった思いというのがないのかな、そういった思いが続かないのかなというふうな思いでお話をさせていただきました。

最初に戻りますが、それが刻銘慰霊碑に直接結びつくのかというのは、ちょっと私、疑問には思っています。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員、通告書に従った形で質問をお願いします。千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 私が逆の立場だったらば、漁師がこの町にいなくなったらば、刻銘慰霊碑があったら年に一度は来たいと思います。それが子供心だと思いますので、その辺。

町長は先ほど言いましたけれども、もう財源はないと、いろいろな事業をこれから展開していくのに財源がないと。そして、国からの交付金もちろん出ないと、慰霊碑に関して。そして、そういった財源がなかなかない中で、町は別な形でいろいろな事業をするためのお金を何とか集める算段も行政の仕事だと思います。国のほうから来る交付金だけが目当てでは、仕事ができることに限界があると思います。そして、まして建設業もなかなか厳しい中、今後でも厳しい中、いろいろな各種事業所が厳しい中であって、やっぱり金を持ってくることが、金をつくるということがやっぱり町の私は1つだと思います。

そういった中で1つ例を挙げれば、財源がないということに関してなんですけれども、1つ例を、皆さんも多分知っていると思いますが、2024年ですか、ふるさと納税が南三陸町は1億900万円でした。それに引き換え、気仙沼は121億円です。そして、新聞によると121億円のうちの60万円を町の財源として繰り入れるといった報道も載っていましたが、これまでの町の話ですと、ふるさと納税のお金の1割をふるさと納税に関わる事業委託の会社に納めているということなんです、今後のこういった町の財源確保のために、刻銘慰霊碑建立のためにも財源確保にこういった事業展開をしていきますか。その辺、町長、お聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 刻銘慰霊碑に対する財源の確保をどう考えているかというふうな今御質問に聞こえたんですけれども、刻銘慰霊碑に対して財源を確保するというのではなくて、先ほどの中で私、財源がないとは言っていないで、率直に言うところの慰霊碑を建てるには恐らく5,000万円ぐらいかかるんです。5,000万円です。

私、立候補の際に町民生活第一というふうなお話をさせていただきましたけれども、5,000万円あるのであれば、生活道路の1本や2本、農業基盤の水路、ため池の1つや2つ簡単にできるというふうに思っています。

そういった部分に優先度は高いのかなというふうな意味で、今の財源というふうなお話に結びつきますけれども、そういった意味で、そういった優先度の高いものから様々な行政課題がある中で私が選択していくというふうなところでございますので、ちょっと御質問の財源というふうな意味に関しては、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員に申します。今、通告外のほうに走っていますので、通告書に沿った形で質問をお願いします。千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 聞く側の考え方だと思いますけれども、本件に関して、今、町長が財源がなくて、もし5,000万円かかる金額があったら別な町の事業に取り組みたいということで答えもらいました。

そして、今、町長が5,000万円と言いましたけれども、ちょっと私も石材店の友達がいるので、構想図とかあとは石碑の内容とか、その辺、いろいろ調べました。6枚の慰霊碑に160人を刻めば5枚で済むと。そういったことを考えて、こういった構想の中でやっていけばそんなにお金をかけなくてもできますよという話をいただきました。

だから、慰霊碑のつくる形だと思うんです。その形を、財源が少ないんだからできるだけ節約して経費をかけないで何とか亡くなった町民の方を祈る場として慰霊碑建立ということを行っています。

そして、大体624の方が町内に刻銘のない方です。それでもって大体2,000万円から2,500万円、今みたいな内容で。

そして、南三陸町には祈念公園もあるし築山もあります。あそこにモニュメントもあります。場所は場所としてあるので、あとは建設の仕方だと思うんですが、その辺を工夫していけばそんなにお金かけないでできると思います。

あとお金の確保というのは、町長、なかなかいろいろな手段があることに関して、まだ勉強不足かなと思うのは、企業版ふるさと納税クラウドファンディングというものもありますし、ふるさと納税版のクラウドファンディングもあります。そして、このふるさと納税版クラウドファンディングには返戻金もなしということで、そういった形でお金が集められると、寄附と募金で。

あとは一番最初に言いましたけれども、南三陸町は消えた町からの復活なんです。それでもって、831人の人が亡くなり、211の方が引き波でもって海に運ばれ、いまだに不明の死亡届を出したというのが現実。私、こんな悲しいことはないと思うんです。ただ、今回慰霊碑建立ということなんですが、それを実現させるためには財源の確保も必要です。

そして、今年の3月に役場職員の刻銘慰霊碑できました。これに関しても、佐藤仁町長がマチドマでもって防災庁舎と河川堤防の説明をしました。そのときに集まった大体五、六十人ぐらいの方から意見を今の企画課長が求めて、その中に役場職員で亡くなった方の慰霊碑だけは建立してくれというような話があったんです。それ3月建立になったから去年だと思うんですけれども、そうしたらすぐに役場職員、OB、そして現職職員も含めて、それでもって350万円かけてあそこにできたと。

だから、やろうという気持ちなんです。後ろ向きになかなか難しいと言っていたのでは、いつまでたっても何も実現には私は向かわないと思います。私みたいな一議員でもいろいろな情報を張りめぐらせれば、お金をどうやって工面するかとか、あとは慰霊碑の建立の仕方、できるだけ予算がないのでお金かけないでと言えば、こういった形で友達は無料でもってこういったのをつくってくれています。

だから、そういった動きが、町長になったばかりなので焦る必要ないと私は思うんです。なったばかりなので、2年後、3年後、終わった5年後、6年後でもいいんですが、こういった動きというのは、私は今からでも始めるべきだと思うんですが、その辺、私の考えは間違っていますか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 勉強不足なところがあるのかなあというふうに思いますけれども、そもそも刻銘慰霊碑を、建てたい、建ててほしいという方々の声が聞こえてこないんです。そこが一番だと思うんです。そういった声が聞こえない中で2,000万円で建てられますと言われても、それはそんな小さな金額ではございませんので、まず、そこだというふうに、冒頭、役場にも一緒に刻めという電話が1件もないというふうなお話をさせていただきましたけれども、そこに尽きるのかなというふうに、そこから議論が始まるのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員、できるだけそれないでお願いします。

○6番（千葉伸孝君） 議長、これって通告している内容が違うって言いますけれども、そんなことないと思います。予算の関係とかなので、取りあえず質問させてください。

○議長（菅原辰雄君） だから、通告書に従った形で質問をお願いします。あなたのは大分それていますので。

○6番（千葉伸孝君） はいとは言えませんが、取りあえず、町長、やっぱり長く震災後の住民の姿をもっと私は見つめるべきだと思います。役場に慰霊碑を建ててほしいなんて電話する方がいますか。そして、14年たって、みんな高齢化なって、生活も大変で電話をかけてくる人がいますか。それはないと思います。言ったってやらないからみたいな考えの町民が私は多いと思います。

私のことばかり言ってあれなんですけれども、私は前回、町長選に立候補しました。そのときに、投票率68%でした。そして、その中で2,400票、この刻銘慰霊碑建立を争点にしてやって、投票した人数の3分の1の方が私に投票してくれました。それはやっぱり自分で言葉

は出せないけれども、投票行動で取ってくれたことだと私は受け取りました。

そして、私に関しては独りよがりという人もいるんですが、多くの人の話を聞いています。やっぱりほかの自治体にあつて南三陸町にないのはおかしいという、ここが一番の私の思いです。さっきから言っているけれども、気仙沼、石巻、女川、全部ありますよ、この近辺で。ないのは南三陸町だけです。だから、これを何とか千葉啓町長にはもう改善してほしいと、何とかやしてほしいという議論をしたいと思っているんですけれども、町民の意見がないとかそういった予算はなかなか今つくれないとか、全部後ろ向きじゃないですか。最初の答弁で、私は刻銘慰霊碑に関してはあつたほうがいいみたいな答弁していますけれども、それをできれば貫いて、すぐやらなくてもいいですから、取りあえず長い目で見て考えてください。

あと佐藤町長は震災復興が完遂したと言っていますが、その完遂したというような考えに関して、町長の考えをお聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 千葉議員が今回この刻銘慰霊碑建立というふうな部分を第一に掲げて立候補したというふうな部分、そういった思いというのは重々承知しておりますし、冒頭、最初からあればよかったなという私お話をさせていただきました。私の父は津波で亡くなったので、そこは気持ちは分かるんです。

ただ、町長という立場になった際、町民の声を聞いてというふうなお話をさせていただいています。役場に電話がないのは当たり前じゃないかというふうなお話ありましたけれども、結構役場に電話来ます、道路を造ってくれとか。それは生活に直結しているから。私の率直な意見は、生活に直結していないから電話が来ないんだと思っているんです。年を取ったからとか今お話あつたようなことで電話が来ないというのではない。

町民生活第一というふうな部分を掲げておりますので、そこは優先順位としては現段階では低いというふうなお話を何度もさせていただいているところですがけれども、そういった意味で、ちょっと2番目の完遂したかについてどう思っているというふうな部分ですがけれども、ハードは完遂したというふうに思っております。ただ、今、お話これまではあつたように、町民の心といいますか、そういった部分というのはまだまだなのかな。したがって、L S Aというふうな制度を入れているというふうなところに結びつくんですけれども、私の考えとしてはそういう所感でございます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 議長からこのぐらい注意されてなかなか私の心も折れましたので、3分

の2ぐらいしかやっていないんですけども、そろそろ締めたいと思いますが、前町長に関しては、築山、そして祈念公園、そして311メモリアル、商店街、これ全て完成しました。これが佐藤仁町長の復興完遂だと思います。そういった中で、前町長が残した多くの南三陸町への形あるものを残しています。そういったことを考えれば、千葉啓町長はこの町に何を残したいかということを経最後に聞きたいのですが、住民生活第一、道路、あとは環境整備、そういったものもありますが、何かを残していくのが町長の1つの役目であって、その1つが私は刻銘慰霊碑かなと思って質問しました。

そして、やっぱり前の町長にも言われたんですけども、話がかみ合わないと、私は精いっぱい自分の言葉で伝えようと思っているんですけども、よく話がかみ合わないとわれてきました。しかしながら、これを言わなかったら、町民1人でも2人でも、その人たちの思いを議場で伝えることが私はできないと思うんです。その議場で伝える役目が私にあるのだと思います。

先ほど、町長が電話は来ないというのは、慰霊碑建立してくれという電話が来ないということに対して電話が来ないと私が言ったのであって、そういった地域の要望が私は来ているのは分かるんです。

ですから、最後です。町長、何か南三陸町、4年間1期、どんな事業、住民生活第一、分かります。そして、いいことが昨日聞いたのは、震災から14年たって歌津地区に魚竜館建立の設計まで令和10年には行くだろうと。これというのは、私たち同僚議員が震災直後から歌津の魚竜館の整備に関して言い続けていたのが、やっと13年目、これでやっとかないました。だから、町長にもできれば何か形あるものを南三陸町に残してもらいたいと思う。この質問で終わります。答弁だけお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 私は、考え方はそれぞれかと思うんですけども、例えば、この4年間で何かを形として何か建ててというふうな残したいというふうには思っていないんです。たまたま魚竜館というふうなことは、均衡ある南三陸町の発展というふうな部分で必要だというふうな思いで、それはやりますというふうなお話をさせていただいたんですけども、だからといって何かを残したいというふうなことはなくて、ただ、任期、4年で終わるか8年で終わるか分からないですけども、私としては、1人でも多くの1次産業者の後継者、担い手が増える事業を行って、結果的にこの町が持続可能なまちになればいいなというふうなところがございますので、ちょっと考え方がそもそも違うのかなというふうなところだと

いうふうに思っております。

慰霊碑建立の御質問ですので、そういった部分に話を戻させていただくんですけども、やっぱり震災の風化というふうな部分が昨今叫ばれている中で、前町長が311メモリアルだったり復興祈念公園を造ったというふうなところのお話がありましたけれども、もしかすると、職員、あとは町民の若い世代が、紙に書いてモニュメントの後ろに安置されている、そういったことすら知らない世代がもしかするといるのであれば、それは町として当然積極的にアナウンスをしていかなければいけないと思いますし、現状、そういった部分も含めて防災・減災、そういった震災復興の伝承に力を入れていかなければならないというふうなところが私の所感でございます。

○議長（菅原辰雄君） 以上で千葉伸孝議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時10分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀議員が退席しております。

次に、通告6番、後藤伸太郎議員。質問件名、ネイチャーポジティブ宣言について。以上1件について、後藤伸太郎議員の登壇発言を許します。後藤伸太郎議員。

〔8番 後藤伸太郎君 登壇〕

○8番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長から許可をいただきましたので登壇にて一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

新しい任期が始まって最初の一般質問ということでございます。町長におかれましては、答弁に先ほど来苦慮する場面も幾つか見受けられております。ただでさえ険しい顔がどんどんこわばっていているなというふうに思っておりますので、午後の時間ということでお昼も召し上がっていただいて少し眠気を誘う時間帯でありますけれども、一生懸命質問させていただきますので、一生懸命答えていただければというふうに思います。

質問の内容につきましては、ネイチャーポジティブ宣言についてということで、主にこの宣言が町に与えるインパクトとはどのようなものがあるのかということについて主眼を置いて質問させていただきたいというふうに思っております。

合併20周年記念式典におきまして、町はネイチャーポジティブ宣言を行いました。豊かな自

然環境を次世代に残すため、また、交流人口拡大による地域経済の発展のためにも環境教育の充実には大きな意義があると私は考えております。そこで、町長、教育長に環境に関する今後の取組について伺います。

1点目、ネイチャーポジティブ宣言後の具体的な行動目標はどのようになっているのでしょうか。

2点目、それによってどのような成果が得られると考えておられますか。

3点目、教育分野ではどのような取組を行っていくのでしょうか。

4点目、自然共生サイトの今後の拡大促進策はどうお考えですか。

5点目、志津川湾の藻場再生に向けた取組はどのようにお考えでしょうか。

6点目、環境DNA調査への児童生徒の参加を促してはいかがでしょうか。

最後7点目、再生可能エネルギーの利用促進と自然環境の保全との調和をどのように取っていくのか。町長のお考えをお聞かせください。

以上が壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、後藤伸太郎議員の御質問、ネイチャーポジティブ宣言についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、具体的な行動目標については、現在、パブリックコメントを行っている第2次南三陸町環境基本計画の重点プロジェクトであるネイチャーポジティブの推進を目指すものとして、ネイチャーポジティブ経済への移行、生物多様性の保護地域の拡張、重要な生態系及び絶滅危惧種の保全、再生、気候変動適応策との両立、いのちめぐまの学びとの実践の場の拡大を定めており、これらが実現されるよう関連する個別事業を進めてまいります。

御質問の2点目、得られる成果についてですが、ネイチャーポジティブな地域づくりを進めることは、単に自然を守るという点にとどまらず、本町の暮らしの豊かさや産業の価値向上にも大きく寄与します。

具体的には、自然資源を適切に活用することで観光や農林水産業をはじめとする地場産業の魅力向上が期待され、健全な自然環境は防災・減災の面でも重要な役割を果たして地域の安全性と持続可能性を高めることにつながります。このような取組を積み重ねることで、結果として、生物多様性の保全、再生につながるだけでなく住民一人一人の生活環境の向上にも資するものと考えております。

御質問の4点目、自然共生サイトの今後の拡大促進策についてですが、現在、本町では町内2か所が自然共生サイトに登録されており、自然共生サイトへの登録については、町民や事業者などによる自然環境の保全活動によって得られた成果だと考えております。

町といたしましては、町民の方が自然環境の保全活動に参画しやすい仕組みづくりや活動に関する情報発信、地域ぐるみで自然環境を守り育てるという機運を高めていくことが、結果として自然共生サイトの拡大につながるものと認識しています。

御質問の5点目、志津川湾の藻場再生についてですが、藻場は、町の水産資源を支える基盤であるとともに、水産業を支えるものです。この藻場の再生は、まちの豊かな海を次世代につないでいく上で重要な取組と認識しております。

また、藻場の現状把握につきましては、令和元年から南三陸町沿岸全域を対象とした藻場調査を5年ごとに実施しており、水温、藻場の繁茂状況などのモニタリング調査も継続して行っております。これらの調査につきましては、漁業者や国・県の研究機関、大学と連携しながら進めており、藻場再生に向けた調査や効果が見込まれる手法を現場で検証しながら実施しております。さらに、民間企業による取組も行われており、今後の推移を見守りたいと思います。

御質問の7点目、再生可能エネルギーについてですが、本町では、再生可能エネルギーの利用促進と自然環境の保全を調和させるために、南三陸町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例に基づき、太陽光発電等の事業計画の確認を行っておりますが、町が単独でできることには限界があると考えます。全国の再生可能エネルギーの事例を見ますと、自然環境との調和ができているとは言いがたい事案も見受けられることから、国レベルでの対応が必要と考えますので、機会を捉えながら国への要望を行ってまいります。

御質問の3点目と6点目につきましては、教育長から答弁させます。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、私から3点目及び6点目についてお答えいたします。

初めに、御質問の3点目についてであります。各校で現在、生活科や総合的な学習の時間に行っております環境教育は、既にネイチャーポジティブ宣言の趣旨と関連したものでありますが、さらに趣旨について周知を図ってまいります。

その上で、2020年を基準として2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全することを目指す国際目標、いわゆる国連の30 by 30目標と、2050年までに完全な回復を達成し自然と共生する社会を実現するための取組について、各校で行っている南三陸教育という

教育活動の柱の1つに据えて取り組んでまいります。

折しも、文部科学省では総合的な学習の時間についての見直しが始まりつつあることから、各校では、改めて指導内容の見直しを図ることと今回新たな視点を入れるタイミングはむしろ合致しているとも言えます。各学校のこれまでの取組にネイチャーポジティブ宣言の趣旨を取り入れることが、郷土を愛し誇りを深めることにもつながると考えております。

次に、質問の6点目についてであります。豊かな自然環境を次世代に残すために必要な取組と認識しております。既に調査を行っている南三陸少年少女自然調査隊の取組や南三陸高校の自然科学部での取組を紹介しながら、活動の意義について各学校へ周知を図ってまいります。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 7点も項目挙げましたので、なかなかないかなと思っているんですが、1つずつお伺いしていきたいなというふうに思います。

まず、難しい文言とかあまりふだん聞き慣れない表現がたくさんあったかなというふうに思っております。まずは町長に伺ってきたいなと思っておりますが、そもそもこのネイチャーポジティブ宣言、ネイチャーポジティブという言葉の認識、辞書であるとかインターネットで調べると、「生物多様性の損失を食い止めるだけでなく、それを回復軌道に乗せてプラスの状態に転換していく考え方」というふうに引用されるのかなあというふうに思います。

先ほど、具体的な行動目標はどうなっているんですかというお話を聞きましたら、環境基本計画ですか、その中で様々なネイチャーポジティブ経済への移行であるとか、ネイチャーポジティブという言葉を使いながら今後の環境の計画を練っていく、そこに取り入れていくんだというようなお考えだったのかなというふうに思いますし、それを実現するよう個別の事業を展開していくと。分かるような、結局ふわっとしているようなところはあるんですが、これからだよということだとは思いますが。

具体的にお伺いしたいんですけども、まず、町としてネイチャーポジティブ宣言はしました。ネイチャーポジティブの町にしていくんだと宣言したわけですが、高らかに。じゃあ、具体的にどこをどういうふうに、生物多様性を回復させていくためにはどういう事業がどこに必要なのかということ、どこをと聞くと一定の地域が指定されてしまうかと思うので全町的な取組にはならないかもしれませんが、この宣言を実現していくために一番大事なところはどこなのかと、町長はどのようにお考えでなんでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 大事なところ、具体的にどこというふうな部分に関してはなかなかちょっと難しく、正直言いますと南三陸町全域というふうな答えにならざるを得ないのかなというふうなところなんですけれども、ただ、具体的にというふうな部分で申し上げさせていただければ、先般というか、昨日、今日始まったことではないんですけれども、イヌワシの生息環境再生プロジェクトというのを以前から行っているというところは皆さん御承知だと思いますけれども、そういった野生生物の頂点にいるようなイヌワシが生息できるような自然環境に持っていくというふうな部分が具体的な部分かなというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） イヌワシとか町の鳥ですから、町の鳥なのにはほぼ見たことないという、見たことない鳥を町の鳥にしているのかという話は前からあるんですけれども、そういうものを再生、野生に放してそのまま町に居着いてもらえないかなというような取組が今まさに進んでいるんだという話、私もプロジェクトの会議に参加させていただきましたけれども、そういう象徴的な部分が分かりやすくあるというのは非常に重要なことだろうと思います。

その上で、今後の行動目標はどうですかというようなお話が1点目でした。環境省のホームページ等には南三陸町という名前は既に掲載されていて、ネイチャーポジティブ宣言をしていますよと、そういう団体に入っていますよと、1,000以上あるらしいですけれども、では入っています。

また、もう一方、日本自然保護協会というところのネイチャーポジティブ自治体認証制度というのがあるらしいんです。それはネイチャーポジティブに積極的に取り組んでいるまち、市町村であるよということだと思いますけれども、これに参加する、そういった目標というのは今後あるのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 御指摘のとおり、ネイチャーポジティブ自治体認証制度に関しましては、公益財団法人ですけれども、日本自然保護協会というところが市町村単位に自然の価値を評価、保全、回復する施策を持つ自治体と認証し、ネイチャーポジティブな地域づくりを後押しするというのでこの制度がありますし、当然、町としても認証に値する要件というのはそろっているというふうに考えておりますので、現在、その認証の申請を行っているというところです。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） この制度は、1つ目はまず宣言をするということが第一条件で、4つぐらい段階があるんですかね、宣言して、課題を特定して、その保全のための計画をつくって、その結果、生態系、生物多様性の損失を食い止めるための取組が今後増えていく見込みがあるというところまでに確認されて、初めて認証ということになるんだろう。それに向けて動き出しているということですね。分かりました。

こういったものを進めていくためには、町が音頭を取ることが大事だと思うんですけども、1人で走り出してもどうにもならないわけです。町内の、例えば、企業であるとか団体であるとかそういうところと協力しながら、幅広い取組ですよということを見せていくということは必ず必要だろうというふうに思うんですけども、町内の企業、団体はこれ協力します、宣言に賛同しますと言っているところはどれぐらいあるんでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 御質問の件に関しましては、正直申し上げますと、まだそこまで把握などは行っていないというのが現状でございます。この制度のひとつポイントというのがまさに今議員がおっしゃった企業と連携してやるということになりますので、今後、そういった部分に力を入れていきたいなというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） そして、もう一つ、この宣言をしたことで一体町民は何をすればいいのかというのが正直よく分からないんじゃないかなと。なぜそう思うかという、私がよく分かっていないからです。私の理解が足りないだけかもしれませんが、町がネイチャーポジティブ宣言をしたぞ、でっていう、どうすればいいというところが単純に疑問だと思いますので、これはこれから周知していくということなんだろうと思いますが、今の時点でこの宣言をしたことで町民にどういうふうなことを期待するのか、もしくは町民にこういうことをしてほしいというものがあればお聞かせいただきたいんですが、どうでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 現在、例えば、この認証の基準要件であります生物多様性保全上の重要地域と課題が特定されているという条件あるんですけども、それに関しては今後とも、これまでやっていたけれども、ワークショップを行ったりというふうな活動はやっていくということでございますけれども、あとは例えば、重要地域の維持、回復、そういった計画があるのかとか、保全と両立する土地利用、生態系サービスの取組というふうな部分に関

しましては、現在、第2次南三陸町環境基本計画を策定中でございますので、それで具体的に発表したいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 何か言いたいことありました、大丈夫ですか。

1つだけ単純な懸念点として、自然環境の保全もしくは生物多様性の回復ということになると、自然を大事にしましょうねということだと思っております、分かりやすく言えば。そうすると、開発行為であるとか経済活動みたいなものが制限される、あんまり自然を汚すなど、開発するなということになってしまうのではという疑問が湧くのが割と自然な流れなのかなと思います、この経済活動等を制限するような宣言になっているのかどうか、その懸念は払拭していただきたいと思っております、いかがでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 経済活動等を制限するものではないというふうに認識をしております。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） むしろ、経済活動の中にネイチャーポジティブの考え方を取り入れていくということが大事なんだと。だから、宣言したからといって何かこれを捕っちゃ駄目とか、あそこに入っちゃ駄目とか、そんなことはないですよ。これは安心していただきたいなというふうに思うわけでございます。

2点目に移っていきますが、ネイチャーポジティブ宣言をした。認証の取得も目指していくと、基本計画の中にも取り入れていく。じゃあ、それによってどんな恩恵があるのか、考えられる成果というものは一体どういうものなのかというお話をしましたら、単純に自然を守るということではなく、暮らし、産業、もしくは生活環境の向上にまで寄与していく包括的な非常に大変裾野の広い取組なんだというような御説明がありました。

もう少し、それはそれとして理念としては分かるんですけども、町民の感情として、これによって何か経済的な利益であるとか町のイメージアップであるとか、そういうものにつながるのかどうかということのはっきり聞きたいなというふうに思うんです。環境問題に対して先進的に取り組む町としてイメージアップにはつながるんじゃないかなというふうには期待するところでありますけれども、それによって、もう少し具体的に町のこういうところにフィードバック、波及効果があるのではないかとということ把握している部分があればお知らせいただきたいと思っております、いかがでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 二、三お話をさせていただきますけれども、ちょっと足りない部分は農林水産課長にお話をさせていただきたいんですけれども、具体的にこういった波及効果というふうな部分でお話をさせていただければ、ネイチャーポジティブ経済の移行に伴って、これまでも行ってきましたけれども、F S C材のブランド化だったり、あとは液肥の普及活動へのさらなる推進ですとか、あとはラムサールの登録地拡張をもくろんでおりまして、今、志津川全体ではないものですから、そういった部分の事業を推進するといったような、あと気候変動対応策ということで、フォレストック事業ですとかバイオマス利活用推進事業といった形の計画等にも寄与するのかなというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 具体的な部分は、今、町長が申し上げましたとおりでございます。基本的な考え方といたしまして、何か新しい取組をするということよりも、今やっている取組をさらに加速させていきたいと思いますという基本的な考え方に立っております。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） フォレストックであるとかF S C材の、例えば、付加価値の向上であるとか、ただ直接的にというかもちょっと身近な内容が欲しいというか、分かりやすいところじゃないとなかなか走り続けるのは難しいかなと。

ただ、今、課長がおっしゃった、新しいことを今からやり始めるんじゃないで、今までの取組が既にすばらしいのだからこれをより分かりやすくより加速させていくんだというお考え、それはなるほどというふうに思いました。

例えばですけれども、ネイチャーポジティブ宣言をしている町であります。ふるさと納税の納税を、まさにこのネイチャーポジ、今ある取組を加速させていくために使えますよというふうに結びつけるようなことは考えられないでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） このネイチャーポジティブ宣言の前に、ラムサール条約を認証している町といたしまして、ワイズユースという考え方がございます。賢明な利用というふうな考え方ですけれども、そういった意味では、ふるさと納税というふうな部分での活用もそういった取組の中に入るのかなというふうに思っています。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 町のホームページを見ますと、現在は自然環境保全等に関する使途は

ないと思うんですけども、あるんですか。これからつくるんですか。

○議長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 現在、個人のふるさと納税という枠組みではなくて、企業版ふるさと納税のほうで藻場再生の取組といった部分に御協力をお願いしてございまして、既に実績として御賛同いただいているといった内容となっております。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） ふるさと納税の話をしました。こういった町の魅力を向上させていくということが、例えば、移住者の呼び込みにつながったり、もう一つは教育旅行等に関しての観光面でのプラス効果というものも見込めるのではないかなと思いますが、そのあたりどのように認識しておられますでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 全くそのとおりでございまして、町としては、こういった取組が移住・定住だったり教育旅行というふうな部分に波及すればいいのかなというふうに思っているところでございますし、先ほど、日本自然保護協会の話をしていただきましたけれども、この団体では、現在、まだ検討中という話なんですけれども、起業支援制度ですとか税制優遇というふうな部分まで取り組みできないかというふうなことを検討しているというふうなところでございますので、自然環境がいろいろなところに波及するような取組であるというふうな認識しております。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） ですので、今、所管としては農林水産課ということになると思うんですけども、非常に裾野の広い取組、環境も今農林水産課、観光、商工、それから特に教育の分野かなというふうに思っておりますけれども、町、行政を挙げて横断的に取り組む必要があるのかなと思うんですが、例えば、プロジェクトチームを立ち上げたりとかそういったところまでは考えているのかどうか、一応お伺いしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 将来的に、そういった取組が大きな広がりとなって地域住民ですとか企業を巻き込んだ流れになってふるさと納税等も入るような状況になりましたら、そういったプロジェクトチームというふうな部分は考えさせていただきますけれども、現状、まだ、こちらの第2次の環境計画がまだできていないという状況ですので、現状は考えていません。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） それでは、教育分野について、どのようにこの取組を広げていくのかということをお伺いしていきたいなというふうに思います。

先ほど、答弁の中で非常に興味深いといえますか、南三陸教育というものの柱の1つにしていて、新しい取組を取り入れるようなタイミングとしては、その見直しがちょうど同じタイミングなのでちょうどいいんじゃないかというようなお話がありました。

次世代へという言葉、今まで二、三回出てきましたけれども、環境を守っていく、まさに子供たちが大きくなったときに、我々が今まで享受してきたような自然の恵みを引き続き受けられるような取組をしていくということが一番大事なことだろうと思いますから、教育分野において、このネイチャーポジティブの考え方、ネイチャーポジティブ宣言を生かして、新しい取組であるとか今までの取組をさらに加速させることが非常に重要だと思いますが、教育長、どのようにお考えでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 今、議員おっしゃったとおり、南三陸教育というのは、平成30年に志津川小学校で教育委員会の指定を受けて、この名称でふるさと教育を始めたものと認識しております。

過去におきましては、年間を通して総合的な学習の時間で特にF S C、森林に関する勉強であるとか、それから海沿いの学校、戸倉小、名足小では本当に漁業に関する勉強、戸倉ではA S Cに関わる勉強もしていると報告を受けております。

その中で、将来持続可能ということですが、ふるさとの勉強をする中で本当に地域よさを見直し、ふるさとが大好きになって、ここに残りたい、もしくは戻ってきたいと思えるような学習につながればなあと考えております。

その中で、今回、ネイチャーポジティブ宣言を町として宣せられたわけですが、その考え方については、まだ子供たちには、児童生徒には十分には浸透していないと思っておりますので、この宣言を基に、今、勉強していることがまさにネイチャーポジティブ、自然を守り、これから持続可能な自然環境を守っていくんだということにつながっているんだということを、改めて子供たちの学習に生かしていきたいということ、そのためには校長会議等も通して学校全体、校長からの職員へのネイチャーポジティブについての考え方の浸透であったり、教育課程、勉強内容を見直すときにこの考えを基に様々な学習計画を見直し、その考えを生かした学習内容や成果についても目に見える形で子供たちが学べるようにしていくことが、このネイチャーポジティブ宣言、そして今いる子供たちに学びを通して身につけさ

せたいことになるのかなあと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 非常に、今、私が受け取った内容が正しければといいますか、内容の理解に齟齬があるといけないなとは思いつつ、でもすごく今大事なことをおっしゃっていただいたような気がいたしまして、ネイチャーポジティブという、最近出てきた言葉は、SDGsとかのときもそうでしたけれども、もてはやされて、これを今からやるんだ、ネイチャーポジティブだ、ネイチャーポジティブになれみたいな話では、はあみたいな、それは流行によって変わっていったらわけですけども、今まで連々この町が大事にしてきた価値観そのものが新しい言葉で再定義されて、それが世界的な価値につながっているんだという学びをさせたいということですよ。その観点は非常に大事だと思いました。

町のお父さん、お母さん、お兄さん、お姉さんが、おじいさん、おばあさんも含めて、今まで当たり前に取り組んできたことが今世界の最先端を行っているんだよということに後から気づくみたいな、教育というのはこれを非常に目指していただきたい大事な部分だったなというふうに思いました。私も今お話を聞いて、あ、なるほど、そういう学ばせ方もあるんだろうなというふうに思いました。それはぜひ大事にしていきたいというのが私の個人的な感想です。

この点についてもう1点お伺いしたいんですが、今ある自然環境、ASCの学びなんかもしているよというような話がありましたけれども、4点目にも関わってきますが、環境省の指定する自然共生サイトというのものもあるんですけども、そこで、せっかくあるんですから町内の小中学生もしくは南三陸高校の高校生も含めて体験する、学ぶという機会をぜひ取り入れるべきではないかなと思いますが、今の現状の取組はどのようになっていますでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） ありがとうございます。

自然共生サイトの認定ということで、私もちょっと不勉強ではありますが、そちらのほうではさっきも答弁でお答えしたとおり、30 by 30という目標があるということで、これもまず子供たちには耳に親しみのない目標でありますので、ここも小学生、中学生の学びの中でこういう目標があるということもぜひ具体的に知らせていきたいと思っております。

そして、自然共生サイトに認定されるということですけども、宣言等を勉強する中で、目標等を勉強する中で、南三陸町における生物多様性に資する内容について学んでいければなあと思っております。

不勉強です。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 自然共生サイトの活用方法として、現在は入谷小学校のほうで童子下の田んぼのほうで自然観察会のほうが行われているというのが現状でございます。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） だから、先ほど私が教育長に向かってお話しさせていただいたのは、肩書とか名称が先に来て、これは自然共生サイトですよ、今から行くところは自然共生サイトですよ、環境省が選んだ、大人が選んだ立派なところですよと言われて行って、へえって見るというのは、あんまり多分感動はないんだろうと思うんです。

今、課長におっしゃっていただいたような入谷の里山、田んぼの中の生物の多様性が非常に素晴らしいと。あんまり広くはないんですけれども、その状況が自然共生サイトというやつに登録されたんです。そこでは、今までもそうですしこれからも多分続けていくと思いますが、地域の小学生が自然観察会みたいな形で田んぼに虫を捕りに行くとかカエルを追っかけて遊ぶということを今実際やっているわけです。

それが実は環境省が選ぶような自然共生サイトという何か価値のあるもので、これからはこういう環境をやっぱり大事にしていけないといけないよねという、後出しというふうに教えていくというような取組が非常に大事だと思っていたので、教育長にもう一度お伺いしたいのは、そういった入谷の自然共生サイト、あとはもう一つは山林だったと思うんですけれども、町内の町有林でしたっけ、民有林の山林の大分広い範囲が自然共生サイトになっているんですけれども、そういったところにそういった総合的な学習とかで学びに実際に出かけて体験するという機会をぜひ増やしていただきたいなど。入谷の子供たち、近いから入谷小学校なんですけれども、別にほかの小中学校から行ったっていいと思うんですよ。そういった取組を今後ぜひ広げていっていただきたいなど、それが4点目でお伺いする自然共生サイトを今後もっと広げていきたいと思いますという話につながっていくんじゃないかなと思うので、教育長にお伺いしたいんですが、いかがでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） ありがとうございます。

今、議員おっしゃるように入谷地区の田んぼ、そしてその森林についても、私が把握しているところでは、志津川小学校、ヘルメットかぶって実際に森に入って森の学習をしているということは聞いておりますので、そのような学習の機会を、今回の総合的な学習内容の見直

しも踏まえて各学校で取り入れられるかどうか、まず校長会議等で校長のほうに相談をしながら、議員おっしゃったように、これが共生サイトを見るのが目的ではなくて、学びの中から自然共生サイトに類するものだというのを体感しながら勉強できる機会を設けていきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） では、その観点に立った上で、今後、自然共生サイトをもっと広げていけたらうれしいなど。

30 by 30という話も先ほどありましたけれども、そんな横文字にすればいいと思って30 by 30とか言っていますけれども、陸で30%、海で30%を2030年までに自然が豊かな場所にしていくんだと。2030年、ただ5年後なんですよ。5年もないですね、4年後ぐらいですね。

例えばですけれども、町の面積でいったら1万6,340ヘクタールありますから、そのうち30%といったら4,900ヘクタール、大変な広さなんですけれども、自然共生サイトをそこまで広げるという話じゃないと思うんですけれども、今後、どうやって広げていくか、先ほどおっしゃったような今まで取り組んできたことは既に価値があるわけですから、もう今までの取組をしていただければ、きっとこれに合致するような場所はたくさんあるんじゃないかなと思います。どうやって掘り起こしをしていくのか、町長にお伺いします。町長というか町長部局の方にお伺いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 冒頭、町全体がそういった自然環境、ネイチャーポジティブ宣言に該当するような町だというふうなお話をさせていただいたんですけれども、これは自然保護協会の考えなんですけれども、町内には自然共生サイトに登録するのにふさわしい場所というのは、日本自然保護協会の評価では、生物多様性保全上の重要地域が町内40か所以上まだあるというふうな評価もいただいているところでございます。そういった意味では、生物多様性の保全と地域の産業振興、価値向上が両立できるという場所を今後増やしていければなというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 3点目の話から4点目に広がっていきまして、今、今後拡大していければ、というか拡大していくのに障害となるようなことはほぼないということですよ。もう既に価値がありますよと、十分ですよというところがたくさんあるということですから、ぜひ、宣言をしたからにはもっともっと広げて行ってほしいなというふうに思うわけ

であります。それが子供たちの教育、ひいては、教育長、先ほど御自身でおっしゃっておられました。いずれこの町へ戻ってきたいなと、あのとき、子供の頃、遊び回った野山、海、そういった環境にもう一度触れたいなと大人になって思うような、そういう教育をぜひしていただきたいなというふうに思うわけであります。

その中で5点目に移っていききたいなというふうに思いますが、今、主にどちらかという山と山林の話が中心になってしまいましたが、南三陸町といえば豊かな海があつて、湾内にはたくさん南のあつたかい海に生息する海藻と北の冷たい海流、冷たい海水の中で育つ海藻がちょうど混在している非常に豊かな藻場があつた。震災があつて、その後、自然環境の変化があつて、なかなか思うように藻場の再生がいないという現状もあるというふうには聞いておりますけれども、どんな取組がありますか、どのようにお考えですかというお話をしましたら、調査も行っておりまして民間の取組もありますというふうなお話でした。

今後とも力を入れてこの藻場再生というものを図っていくお考えなのか、また、もう一つ気になったのは民間の取組というものがどういうものなのかお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 答弁でもお話しさせていただきましたけれども、藻場につきましては、町の水産業を支える基盤というふうなところでございますし、今後とも水産業を支えるものだというふうにご考えているところでございます。したがって、今後とも藻場の再生事業につきましては、調査、モニタリングも含めて力を入れていくというふうなところでございます。

御質問の中に民間企業での取組というふうなお話もございましたけれども、現在、町内のコンクリート業者が液肥をコンクリートに混ぜて、現在、戸倉のカキいかだを使って実証実験を行っているというふうな段階でございます。液肥の濃度を調整したり、あと間隔を調整したりして、適正な藻場が入る条件というふうな部分を模索しているというふうな状況でございます。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 議員も篤と御存じでしょうがと言われなかったのが優しいなと思ったんですけども、町内の業者さんが自分たちにも何かできることはないかというようなことで、ただ自然に任せて藻場を再生させるということではなく、何か自分の企業の工業力であるとかそういうものを生かして、しかも南三陸町、いのちめぐるまちで、家庭の生ごみからそれを収集して得られる液肥を材料にして藻場を再生できないかという取組をしていると、

非常にストーリーとしてきれいだなと思いますし、すばらしいなというふうに思っております。

通告にはしておりませんが、これの話が生まれた円卓会議がございます。中小企業小規模事業者振興基本条例円卓会議というものですけれども、これいい取組しているなと思いません、町長。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 当然ながら、いい取組をしているという認識があつて、私は呼ばれてもいないのに毎回参加しているというような状況でございます。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 先ほど、2点目のときでしたか、1点目かな、具体的にどう行動していきますか、今後どうしていきますかという話をして、これは非常に裾野の広い分野、環境というのはジャンルであるので、例えば、町内にプロジェクトチームを立ち上げたりとかそういうことは考えませんかというお話をしましたら、まだ基本計画ができた後かなというような、別に否定された気はしていませんけれども、今後の話かななんてというようなお話がありました。例えば、いろいろな業種であるとかいろいろな分野、所管を持つところが集まって、知恵を出して町の環境を未来につないでいくということを考える、これ非常に重要なことで、まさにそれが実現しているのが円卓会議だったりするんだろうと思うわけです。

ですので、ぜひ、呼ばれていないのにやっているということですから、これからも行っていただきたいなと思いますし、その会長、座長がよく言うのは、別に予算が欲しくて言っているわけじゃないんだと、お金はいいんだと。これは町のため、子供たちのためにやっているんだからいいんだと。その姿勢が非常にいいかなと。これこそがネイチャーポジティブ宣言に合致する、まさに町民がすべきことの模範になっているのではないかなというふうに考えておりますので、そういった取組が今後もっと広がっていけばいいなあとと思いますので、そのためにはどういうふうなことを行政として考えていかなければいけないのかということ、ぜひ検討していただきたいと思いますというふうに思います。

まさに、藻場が再生していくように環境を大事にするという取組が町内に広がっていくところが理想なのかなというふうに思いますけれども、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ちょっと思い出すのは、私が農林水産課に来て、すぐラムサール条約と

いうところをPRするために各浜を回ったんです。ところが、やはり集まりが悪いんですよ。なかなか自然保護するんだという部分が、先頭に立って自分たちの漁業に制約があるんじゃないかといった考えと、そもそもラムサールって何というふうな部分と、なかなかPRというのは難しいなというふうにそのとき思ったんです。

ただ、漁協も含めて様々な場面でこのお話をさせていただく中で、当然ながら、自然環境活用センターの職員も一生懸命現状の海の状況というのを漁業者に進める中で、だんだん浸透していったのかなというふうな部分を考えますと、こういった民間も含めた藻場の保全の取組というふうな部分は、これからも絶対やっていかなければならないことですし、このいのちめぐるまちの資源循環というふうな部分に際しても、非常に重要な取組であるというふうな認識をしているところでございますので、継続して頑張っていきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 今、町長御自身でおっしゃったやっぱり相反するもの、経済活動と自然環境の保全みたいなものが、今まで環境を破壊すれば、儲かると言ったら変ですけども、それこそが経済活動だみたいな、だから自然の恵みを少しずつ消費していくというのがまさに経済活動だったけれども、その価値観を転換しましょうよというのがまさにネイチャーポジティブの考え方なんだろうと思うので、その体験も含めてぜひ伝えていただかないかなと思いましたし、そのためには息が長い取組が必要なんです。

ここ二、三年で打ち上げ花火のようにぼんとネイチャーポジティブやるぞ、どーんで終わっては何の意味もないわけです。ということになると、次世代、人材育成というものが非常に大事になっていくだろうというふうに思います。

例えば、今年で3回目でしたか、いのちめぐるまち学会というものが町で開かれて、その中でもネイチャーポジティブという言葉はさんざんたくさん飛び交いましたし、非常に重要な取組、考え方なのかなというふうに思います。

もう一つ、ここまで50分ぐらいお話をさせていただいて、町の取り組む姿勢、考え方、教育委員会の考え方は非常に明らかになったかなと、これ大事だぞと、力を入れてやっていくんだということは質疑の中で明らかになってきたなというふうに思っております。

であれば、町民の皆さん、企業の皆さんが、窓口は一体どこなんだろうと、所管しているのはどこなんだというところは、非常に単純に疑問になってしまうだろうと思います。何でもかんでも町長に言えばいいかと思ったら、そんなこともないだろうと。

そうすると、一番は農林水産課ということであるんですけども、ネイチャーセンターとい

うのが町内にあります。そのネイチャーという言葉がついているぐらいですから、自然環境のことについてはここだよねということなのかなというふうに思いますが、このネイチャーセンターに対して、もしくはネイチャーセンターを今後、ネイチャーポジティブ宣言のその後についてどんな取組をするのか、こういう取組をなさないと指示をしたのか、ネイチャーセンターの扱い方というのはどのようになっていくのか、どのように現状は進んでいるんでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ネイチャーセンターの取組については、ネイチャーポジティブ宣言を行った前後で何か変わったかという、実はまだ何も変わってはいないんですけども、現状、ネイチャーセンターはネイチャーセンターでそれぞれ研究者が自分の研究も行っており、自分の研究というのはこの町のためにもなる研究ですけども、そういったものと各大学と連携して、様々な研究を行っているというふうな状況でございます。

なかなか、じゃあネイチャーポジティブ宣言したから町としてこういうことをやってくれとかこういう方向でというふうな部分は、ちょっとまだ、そもそも実は研究者は今やっていることで手いっぱいというようなこともございますので、そこはちょっとおいおい、この計画書を当然研究者と一緒に進めているわけですので、そういった中で今後見いだしていければなというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 分かりました。

であれば、じゃあネイチャーセンターでは主に研究をなさっていると、どんな研究をしているのか。環境DNAについて、それが研究の大きな部分を占めていたりもするのかなあというふうに思っております。

今現在、宣言後にネイチャーセンターが中心となってというような動き、体制を取るということではないんですけども、環境DNA調査という考え方があります。その研究していること非常に大事ですし、自然環境はそもそも今どういう状況なのかということを知らなければ、この先どうしていくかということは描けないわけですので、その基礎研究をしているのがまさにネイチャーセンターだろうというふうに思っております。

この環境DNA調査というのは、バケツ1杯の海水もしくは川の水をくんでくると、それで、そこにどういふ生き物がいるか、生物相が分かるという非常に画期的な研究を実はこの町の中でやっている。

これ先ほどお伺いしましたら、少年少女自然調査隊とか南三陸高校の自然科学部なんかでは、実際に体験しているし調査もしているんだというような、そういったことを取り上げて、ほかの児童生徒さんにもお知らせしていきたいというようなお話がありましたけれども、そこをもう一步進んで、私は、この町でせつかくそういう研究者がいてそういう取組をしているんですから、全生徒、子供たちが1回は川の水くんで環境DNA調査とは何だというのを体験すべきだと私は思っているんですけれども、教育長はいかがお考えですか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 環境DNA調査、私もこの内容について、今議員おっしゃったとおり、バケツの水でいろいろなDNAを検出することで環境調査が分かるという素晴らしい調査だなあと考えております。

現在、町の学校では、実際に田んぼの生き物調査であるとか、それから干潟調査ということで、実際に生き物の捕獲の調査をやっている学校は複数あります。

今回、ネイチャーポジティブ宣言に関連して、環境DNA調査についてはまだ実施している学校はないと認識しておりますが、今、議員おっしゃったとおり非常に素晴らしい調査ではありますので、今年度以降、学習内容を見直すときに、これらのプログラムを従来の学習の中、もしくはネイチャーポジティブに関連して新たに設定する学習内容の中に盛り込めるかどうかは、校長会議等を通して学校のほうには積極的に働きかけてまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時07分 休憩

---

午後2時27分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤伸太郎議員の一般質問を続行いたします。

後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） お待たせいたしました。

休憩前、今、7点通告した中の6点目について、先ほど教育長からお答えをいただいたところだったかなというふうに思います。検討したいと、働きかけていきたいというようなお話でした。

ひとつ先ほども少しだけお話ししましたが、いのちめぐるまち学会というものに参加いたしまして、環境DNA調査のデータベースがあって、ANEMONEと言うらしいんですけれ

ども、全国でいろいろなところでそういう調査活動をしていると。ネイチャーセンターでまさにそういうことができる場所が、積極的に取り組んでいるところがあって、研究しているところがあって、地元だけれども地元の子はあんまり知らないとか、やったことないなみたいな。もちろんやったことある子だと思いますよ、自然調査隊とか自然科学部で体験する子もいますけれども、例えば、中学2年生になったら、町内の2つの中学校の生徒は1回は全員やってみるとか夏休みの宿題にするとか、いろいろなやり方あると思うんですけれども、そういうことでもしなければ触れないままの子もいるのかなというふうに思いました。

せっかくそういう取組が身近で行われていて、しかもネイチャーポジティブ宣言だ、生物多様性を大事にしていくぞ、そのための基礎調査がまさにその環境DNA調査だったりするわけですから、ぜひ体験していただきたい。これはもう義務化というか、町の1つの取組として教育委員会で取り上げていただければなというふうに思って先ほど提案させていただきました。今すぐやりますとかやりませんかなかなかお答えは難しいと思いますけれども、意外とというか、もちろんコストもかかることではあります。そうしましたら、企業版ふるさと納税がありますと後ろの席の方に力強く答えていただきましたので、じゃあ財源あるということかなと思いますので、そこも含めてぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それでは、7点目に移っていきたいなと思いますけれども、ここは非常にデリケート、難しいところかなと思っていて、再生可能エネルギーと環境の調和というところ、まさに調和を取るための条例というのが南三陸町にはあるわけですけれども、例えば、差し止めるとか強制力を持ってなかなかそれを防止するというのは非常に難しいと思いますし、そもそも取り沙汰されるのは、太陽光と恐らく風力が発電事業としては大きいのかなというふうに思っているんですけれども、この辺で起こるようなこととしては。

そうした場合、そもそも環境にいいから、火力発電というのは石油を燃やして二酸化炭素をばんばん出すから、そっちじゃなくて太陽光にしましょうという話でそもそも始まっていて、環境にいいよねということだったわけじゃないですか。

なのに、風車を建てるとか太陽光パネルを置くと言って、貴重な山林、今まで我々の祖先が植えて育てて下刈りして除伐して枝打ちして育ててきた木をあっさり全部切り取って、そこにぼんとパネルを置いていくと。恐らく30年後、50年後になると、それらのパネルはちゃんと片づけてもらえるかどうかの保証もない。それは本当に自然に優しいんですかと、生物多様性を逆に阻害しているんじゃないですかというような価値観が出てきたので、バランスを

取るのが非常に難しい問題なんだろうというふうに思っております。

先ほどの答弁ですと、どうするんですかというお話でしたが、質問させていただいたら、調和を取れていないような事案も全国を見ると見受けられるが、町単独でそれに対応するというのは非常に難しいので、もっと大枠での取組が必要ではないかというような町長の御意見でした。

私は、全部が全部反対というわけではないんですけれども、これ民間対民間、土地を所有している方と発電したい業者さんの民間と民間の協議に対して行政が介入していくというのは、またこれ非常に難しい問題だろうと思っておりますので、一概には言えないということは分かっているつもりでもありますけれども、今回、ネイチャーポジティブ宣言含めて環境は大事だよ、子供につないでいきたいよねというような価値観で申し上げさせていただいておりますので、あまり乱暴な開発は町として許可すべきではないと思いますけれども、町長、どのようにお考えでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 太陽光発電に限ってお答えをさせていただきますけれども、今、お話あったように、なかなか町の条例だけでは、太陽光発電の開発に関しては十分にコントロールできていないというのが現状でございます。

以前も、私お話ししたかと思うんですけれども、山の本を切ってそこに太陽光パネルというのは、私は本末転倒だというふうに思っています、そういう意味で大反対でございます。太陽光パネルも必要ないというふうに思っているんですけれども、今お話あったように民々の契約ですので、町として介入できないというふうな事実もございます。

町としてそういったルールづくりもした経過もあるんですけれども、先ほどお話ししたように十分コントロールできていないというふうなこともあるし、現状でもそういった計画がある箇所があるというふうなことも認識しております。

ちょっと現状では推移を見守っている状況でございますけれども、個人的には全く太陽光パネルは賛成できないというふうなのが、答えになるかどうか分からないですけれども、私の感想でございます。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） いろいろな考え方がもちろんあると思いますので、それはもちろん町長の姿勢の1つである対話を重ねながらいろいろな人の意見を聞いていくということは重要だろうというふうに思いますので、引き続き取り組んでいただければと思いますし、1つの

考え方として税金を課するというやり方もあるのかなど。開発をして太陽光パネルを置いて発電をして売電をするのであれば、そのうちの一部を税金として町に納めていただいて、それは基金に積んでおきますから、いずれパネルを撤去するといったときにはその基金から財源を使えますよと。ちょっと制度設計がどういうふうになるのかというのは難しいなと思いますし、今すぐやります、やりませんという話は難しいかと思いますが、そういういろいろな考え方があるというふうに思いますが、どのようにお考えでしょう。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今そういった税金の考え方、取る、取らないというふうな部分の考え方もございますし、それはそれとして現状の制度上では、ちょっと間違っていたら農政課長にお話追加でももらいますけれども、今、進んでいる地区での太陽光発電が進んでいないという現状は、地域の同意が得られていないと。地域の同意が得られていなければ、太陽光発電に対する税の免除といいますか軽減策というのが図られないので、太陽光発電の企業はなかなか事業に踏み切れない、メリットがないというふうな状況なのかなというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） まず順を追って、先ほど規制という話ございましたけれども、規制に関しましては、やはりどうしても憲法で財産権が保障されているという点がございしますので、町が規制をするということは非常に困難なのかなというふうに捉えております。

それから、税に関しましては、調和を図るという目的で税を創設するということは手段としてはあるんだろうと思っております。ただ、現状といたしまして、宮城県のほうで既に法定外普通税で課税しております。町が課税するとなると課税客体が同じで二重課税になるということも想定されることから、現状といたしましては、なかなか町が課税するということに関しては難しいのかなというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 丁寧な説明をいただきましたので、よく理解できたかなというふうに思います。

1点目から7点目までお伺いしてまいりました。一番最初の私の疑問の出発点はネイチャーポジティブ宣言、別に何も反対するものでもないですすばらしいなというふうに思っているんですけども、じゃあ具体的に一体町民は何をすればいいんだろうと。これは経済活動と相反するものなんだろうかというところが疑問の出発点ではありました。いろいろ今議論

させていただいた中で、それらは払拭された部分、解消された部分というのは非常に大きいかと思います。

また一方、町の自然を顧みたときに、考えたときに、この南三陸町は非常に誇るべき自然があると思います。そこから生まれる、よその地域の人々も含め我々自身もそうですけれども、人を引きつける魅力がきつとこの町にあるというふうに思います。

それを最も分かりやすく高らかにうたったものが私は町民憲章だなというふうに思っていて、分水嶺に囲まれたこの自然、その風景をうたっているのと同時に、そのみでなく生物多様性、持続可能性、生命の循環まで盛り込まれていて、その中で生かされている我々人間の心情の機微まで表現されている非常にすばらしい町民憲章だなと私は思っていて、まさにひと森里海 いのちめぐるまち 南三陸、これが基本計画のキャッチフレーズ、町の一番のキーワードになるわけですけれども、ネイチャーポジティブであるということを宣言するのにこれほどふさわしい町はないと私は思っております。

例を挙げても、先ほどもお話に出ましたラムサール条約、F S C、A S Cもあります。バイオマス産業都市構想の採択も受けて、ブルーフラッグの国際認証も受けている。さらには、6年前には戸倉で海の部門での天皇杯受賞、今年、入谷ではむらづくり部門で天皇杯受賞、海と山の天皇杯を1つの町で2回も受賞するという大変すばらしい町。さらに、もう一つ付け加えて言えば、戸倉地域の若い漁師さんたちはF i s h - 1 グランプリ2連覇。非常に自然を生かした魅力的な取組がこの町にはたくさんある。

これを経済活動と合致させることが、ネイチャーポジティブ経済に移行していくこのネイチャーポジティブ宣言の最も大切なところ、相反するものではないんだよというところを今日さんざん確認させていただきましたけれども、これを力強く町民の皆さん、そして町外の皆さんに発信していくこと、そしてもう一つ、子供たちに教育していく、ちゃんと伝えていく、これが非常に大切なのではないかなと、情熱を持って進めていただきたいということが大変重要だろうというふうに思っています。

これは1つには震災によって、14年半前の震災によって、私たちは復旧・復興しなければいけなかった。生きるために自然をある種開発しなければいけなかったんです。防潮堤を造らなければいけなかった。もしかすると、環境を破壊する行為だったかもしれません。生物多様性を損なったかもしれない。しかし、それを先ほど言いました町の基本、ひと森里海、この一番先頭に人がいるんです。この人の責任として、自然を取り戻すんだ、生態系を取り戻すんだという取組を推進すべきだろうというふうに私は思っております。

ですので、このネイチャーポジティブ宣言が、今後、先ほど第2次環境基本計画に照らしながら検討していくんだと、パブコメも今やっていますよというお話ありました。そのみならず、町の基本計画もしくは町の総合戦略、そういったものにもどう関連してくるのか、どう関連づけていくのかということを含めて、この宣言によって町がどう変わっていくのか、ネイチャーポジティブ宣言の意義について、町長に最後お伺いしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） うまく説明できるかどうかはちょっと分からないんですけども、本町、まちづくりの新たなステージに入ったというふうに考えております。こういった環境政策につきましても、単にこれまで説明したように生物多様性の保全、再生を目的とした事業だけではなくて、本当に町内全体、企業、国・県も含めて官民連携で裾野の広い事業に結びつけていくというふうなところに関しましては、本当に町の重要政策の1つだというふうに位置づけられるのかなというふうに考えておりますし、先ほどちょっとお話しするのを忘れていたんですけども、町のネイチャーセンターの研究者は大変優秀な研究者でございます。もしかするとこの小さい町では収まり切れない人材というふうにも認識をしているところなんです。

ですから、全国の大学とか企業、DNAのネットワーク、先ほどANEMONEの話もありましたけれども、そういった中で国内だけでなく、この間、いのちめぐる学会で台湾の日本という水産庁に当たる方々が来ていましたけれども、国際的なつながりというふうな部分も今後考えられるのかなというふうなところがございますので、まさに町の重点的な取組というふうな位置づけで今後とも取り組んでまいるというふうなところがございます。（「終わります」の声あり）

○議長（菅原辰雄君） 以上で後藤伸太郎議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さまです。

午後2時45分 延会

